



岩内町

第2期 岩内町 人口ビジョン・総合戦略(案)

令和2年（2020年）3月 策定

岩内町

目 次

第1期 岩内町総合戦略の総括

第1期 岩内町総合戦略の検証	1
人口推計と実績値の比較	2
第1期 岩内町総合戦略の総括	3

第2期 岩内町人口ビジョン

第2期 岩内町人口ビジョンの位置付け	4
第2期 岩内町人口ビジョンの対象期間	4
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」	4
北海道人口ビジョン（改訂版）	6

岩内町の人口の現状分析	8
人口動態と合計特殊出生率（TFR）	11
経済の環境	17
雇用の環境	25

岩内町の将来人口の推計と分析	29
将来人口推計	29

人口の変化が岩内町に与える影響	32
岩内町の将来人口の目標設定	33
今後の検討の視点	33

第2期 岩内町総合戦略

第2期 岩内町総合戦略の策定にあたって	35
地域を支える「重点プロジェクト」の展開	37

基本目標1 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする	38
基本的方向1 「地域特性を活かした、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」	38
主要施策 地域産業の稼ぐ力の拡大	38
新たな産業の創出	39
基本的方向2 「安心して働ける環境の実現」	40

主要施策 若者と女性の雇用促進	40
起業や事業承継の推進	41
基本目標2 つながりを築き、新しい人の流れをつくる	41
基本的方向1 「移住・定着の推進」	41
主要施策 移住・定住施策の推進	42
学校との連携・協働	42
基本的方向2 「つながりの構築」	43
主要施策 関係人口の創出・拡大	43
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	44
基本的方向1 「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」	44
主要施策 妊娠・出産・子育ての支援	45
出産や子育ての経済的負担の軽減	46
基本的方向2 「若者の暮らしを支援する」	47
主要施策 ワーク・ライフ・バランスの促進、若者の交流・結婚活動に対する支援	47
基本目標4 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る	48
基本的方向1 「活力を生み、安心な生活を実現する環境の充実」	48
主要施策 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実	48
地域資源を活かした個性あふれる地域の形成	49
基本的方向2 「安心して暮らすことができるまちづくり」	50
主要施策 医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保	51
地域防災・地域の交通安全の確保	52
第2期 岩内町総合戦略の実現に向けて	53
戦略策定体制	
第2期 岩内町総合戦略 策定体制	54
岩内町地方創生推進本部 委員構成	54
岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員構成	54
第2期 岩内町総合戦略 策定経過	55
関係規程	56

第1期 岩内町 総合戦略の総括

第1期 岩内町総合戦略の総括

第1期 岩内町総合戦略の検証

2015年3月に「岩内町総合戦略」を策定し、4つの基本目標の下、各事業を展開してきました。現時点における重要業績指標（KPI）の目標数値の達成状況は次のとおりです。

【基本目標1 安定した雇用の創出】

指標	H26（基準数値）	H30（実績）	R1（目標数値）
ナマコの水揚金額	96,927千円	128,339千円	350,000千円
深層水の利用登録企業数	176社	255社	276社
水産加工品（新規商品開発）	30品目	33品目	40品目

主な事業では、地方創生推進交付金を活用し、神恵内村・泊村・岩内町が出資する地域商社「株式会社キットブルー」によるナマコ・ウニのマーケティング事業、岩内郡漁協の稚ナマコ放流・ウニ蓄養試験への補助金の交付。活ホタテの深層水鮮度保持試験結果の情報発信、身欠きニシン商品群のふるさと名物応援宣言、塩数の子の深層水品質向上結果の情報発信によるふるさと納税返礼品の販路拡大などに取り組んできました。

3指標いずれも基準数値を上回っていますが、目標数値の達成は難しい状況です。

【基本目標2 新しい人の流れをつくる】

指標	H26（基準数値）	H30（実績）	R1（目標数値）
転入者数	391人	380人	500人
観光入込数	451,500人	376,600人	500,000人

主な事業では、岩宇まちづくり連携事業による観光地経営組織（DMO）の形成の検討、体験観光モニターツアー、PR動画の作成・発信。町独自の「岩内町空き地バンク」の開設、移住定住促進補助金（引っ越し費用・家賃）の交付、新築・中古住宅の取得・住宅リフォームへの補助金の交付、地域おこし協力隊員配置事業などに取り組んできました。

2指標いずれも基準数値を下回っており、目標数値の達成は難しい状況です。

【基本目標3 子育て支援の充実】

指標	H26（基準数値）	H30（実績）	R1（目標数値）
0～6歳人口	602人	487人	600人
小学校児童数	580人	531人	550人
結婚数	49組	50組	60組

主な事業では、乳幼児等医療費助成の拡大、保育時間の延長、妊婦健康診査通院交通費の助成、小学校児童の基礎学力定着を図るための学習支援員の配置、小中学校の情報教育用システムの充実、町内団体主催の婚活支援事業への補助金の交付などに取り組んできました。

3指標のうち、2指標で基準数値を下回っており、目標数値の達成は厳しい状況です。

【基本目標4 安全・安心な暮らしを守る】

指標	H26 (基準数値)	H30 (実績)	R1 (目標数値)
住みやすさ (アンケート結果)	12.1%	—	70%
国保特定健診受診率	22.9%	34.3%	60%
空き家空き地利活用 (策定予定の計画進捗率)	0%	100%	100%

主な事業では、防犯街路灯のLED化への補助金の交付、避難所機能の強化 (防災備蓄品等の計画的購入、民間事業者との災害時支援協定の締結)、住民参加型の一般防災訓練や研修会の実施、国保特定健診受診率向上対策 (AI分析結果通知、個別訪問勧奨)、循環バス「ノッタライン」の運行開始などに取り組んできました。

3指標のうち、2指標で基準数値を上回っていますが、このうち目標数値に達していない指標の達成は難しい状況です。

人口推計と実績値の比較

2015年3月に策定した「岩内町人口ビジョン」の人口目標値と、住民基本台帳の実績値との比較は次のとおりです。2019年4月1日時点の人口は12,448人で、既に人口ビジョンの2020年目標値12,673人より225人少なく、人口減少が加速しています。特に0歳から4歳では、2015年と2019年の比較で89人減と、出生数の減少傾向は深刻な状況です。

単位：人

	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)
人口ビジョン目標値	13,041	—	—	—	—	12,673
人口実績値 (対前年)	13,557 (△416)	13,259 (△298)	13,013 (△246)	12,701 (△312)	12,448 (△253)	—
0～4歳人口実績値 (対前年)	430 (△28)	398 (△32)	379 (△19)	349 (△30)	341 (△8)	—

※実績値は、住民基本台帳の各年4月1日現在

第1期 岩内町総合戦略の総括

第1期 総合戦略の期間中、4つの基本目標の下、地方創生関連交付金などを活用しながら各施策を実施してきました。それぞれの登載事業の着手状況や重要業績評価指標(KPI)は高いものの(着手率89%)、既存事業の踏襲が多く、また、KPIの設定自体に無理があるなど、施策の展開が人口減少抑制や出生数増加などに効果的に結び付いているとは言い難い結果と考えられます。更に厳しい財政状況の中、事業規模も縮小し、登載事業における地方創生関連交付金の活用も一事業のみという状況でした。

このため、第2期 総合戦略においては、登載施策を着実に実施するとともに、人口減少下にあっても本町の活性化に寄与する施策を積極的に展開することが重要であり、社会動態や自然動態を常に意識しながら登載施策の取組状況やKPIの達成状況などを毎年度「見える化」し、PDCAサイクルにより評価・検証・改善していく必要があります。更に計画期間中であっても総合戦略を推進する施策を随時検討し、国の地方創生関連交付金などを積極的に活用しながら、計画に位置付けていくことも求められます。

一方では、人口減少そのものは避けられない状況にあり今後も財政規模の縮小が見込まれることから、限られた予算を有効活用する観点から、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの視点も必要と言えます。

第2期 岩内町 人口ビジョン

第2期 岩内町 人口ビジョン

第2期 岩内町人口ビジョンの位置付け

本人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び、北海道の「北海道人口ビジョン（改訂版）」を勘案の上、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、「第2期 岩内町総合戦略」において効果的な施策を企画・立案する上で基礎となることを認識し、策定するものです。

第2期 岩内町人口ビジョンの対象期間

本人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様、20年後の2040年、40年後の2060年とし、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計を基礎数値とします。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

1. 人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

① 加速する人口減少

2018年10月1日時点の日本の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は調査開始以来最低の91万8千人を記録。2020年代初めは毎年50万人程度の減少だが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計。

② 人口減少の地方から都市部への広がり

全市区町村のうち334市区町村（19.9%）では、2045年の総人口が2015年の半分を下回ると推計。人口減少は、「第一段階（若年減少、老年増加）」、「第二段階（若年減少、老年維持・微減）」、「第三段階（若年減少、老年減少）」を経て進行し、過疎地域では、既に人口急減の「第三段階」に突入。

③ 高齢化の現状と見通し

2018年10月1日時点の日本の老年人口は3,557万8千人、高齢化率は28.1%。今後も老年人口は増加を続け、2042年に3,935万2千人でピークを迎える。その後、総人口減少とともに老年人口も減少するが高齢化率は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京圏への大幅な転入超過は続き、2018年には13.6万人まで増加。年齢構成は15～19歳（2.7万人）、20～24歳（7.5万人）の若い世代が大半を占めており、大学進学時や大学卒業後の就職時の転入が、その主たるきっかけと考えられる。

2. 長期的な展望

(1) 人口の長期的展望

このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計。仮に2040年に出生率が人口置換水準（2.07）まで回復すれば、2060年に総人口は約1億人を確保し、長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。

まず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

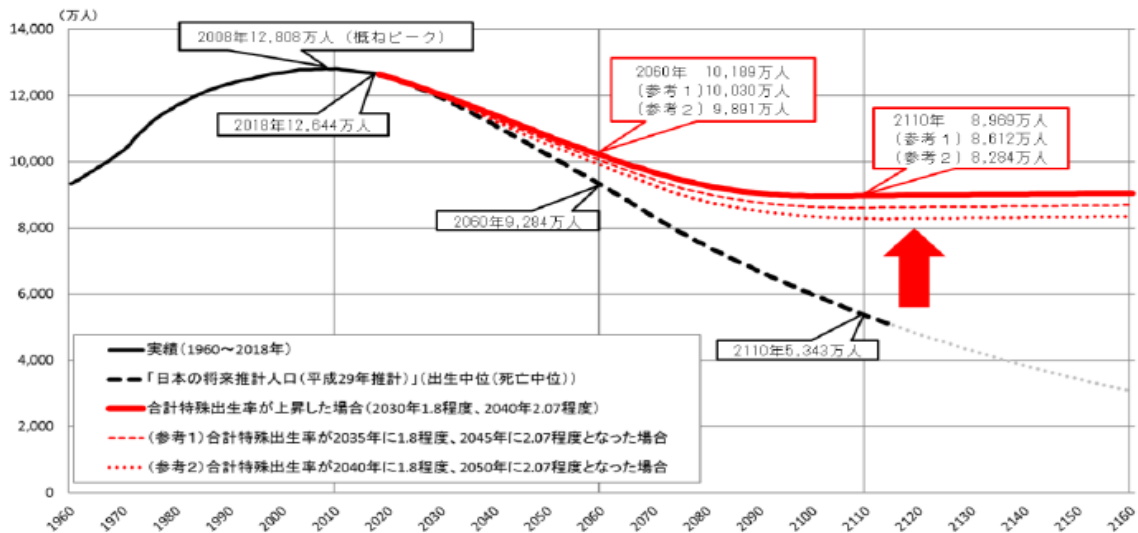
高齢化率は、2065年に38.4%に達した後は高止まる。これに対し出生率が上昇する場合は、高齢化率は2050年に35.7%でピークに達した後は低下を始め、2090年頃に27%程度まで下がって安定。

(2) 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していくことが期待できる。更に高齢者の「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与える。

全国それぞれの地域自らが、将来の成長・発展の糧となるような地域資源を活用し、地域内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。

社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

北海道人口ビジョン（改訂版）

1. 人口分析のまとめ

(1) 総人口

1997年の約570万人をピークに、全国より約10年早く人口減少局面に入り、2015年の人口はピーク時よりも約32万人少ない538.2万人。

(2) 自然増減

2003年から死亡数が出生数を上回る自然減に転じている。未婚・晩婚・晩産化のほか、全国と比較して核家族化が進んでいることや、若年者の失業率が高いことなどから、全国より低い出生率が続いている。（2018年 合計特殊出生率 北海道：1.27、全国：1.42）

2018年の自然減は約32,000人。

(3) 社会増減

半世紀にわたり道外への転出超過が続いており、近年の傾向として女性の転出超過数が男性の転出超過数を上回っている。要因は、若年者の進学・就職に伴う首都圏への転出と考えられる。

2018年の社会減は約3,700人。

(4) 札幌市への人口集中

全道人口の3分の1を占める札幌市の低い出生率は、北海道全体の出生率に大きく作用している。

（2018年 合計特殊出生率 札幌市：1.18）

2. 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 就業

生産年齢人口の減少と高齢化の進展による非就業者の増加により、将来の就業者数は総人口の減少割合を上回るスピードで減少する。

就業者数の減少による人手不足は、地域活力の低下や農林水産物の供給力の低下を招くほか、介護、建設、運輸など、幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念される。

(2) 医療負担

医療費の総額は2025～2030年をピークに減少し、地方部における医療施設の撤退や受療機会の減少、通院時間の増加等が懸念される。

高齢化に伴い一人当たりの医療費は増加し、若年層や現役世代の負担増が懸念される。

(3) 税収

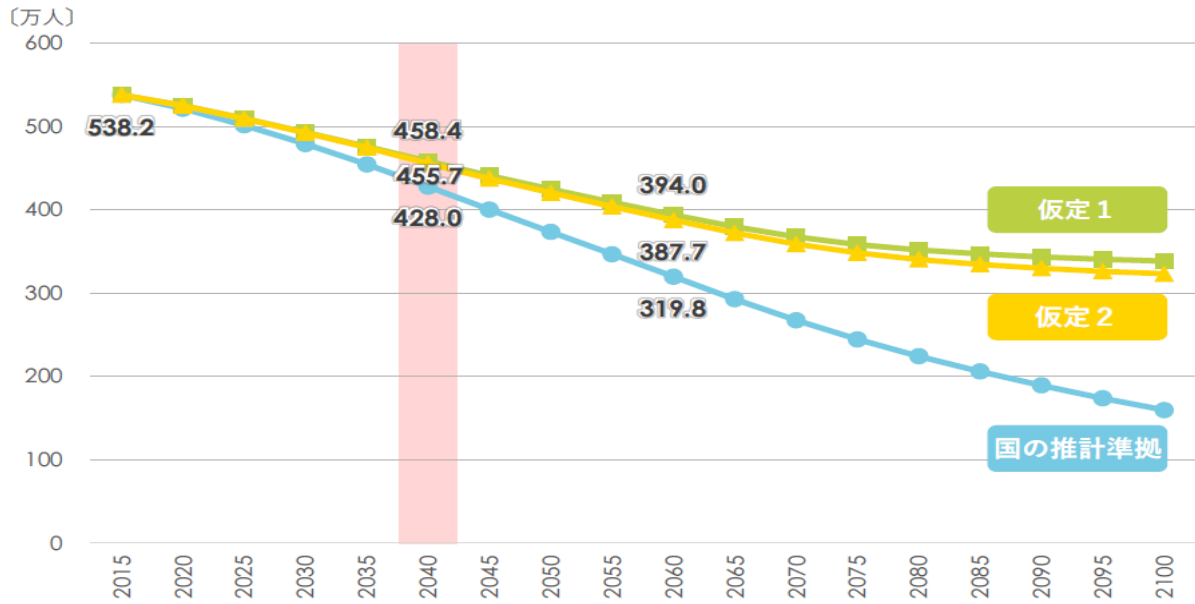
生産年齢人口の減少に伴い人口減少割合を上回るスピードで税収は減少する。税収の減少に加え、医療費、介護給付費の増加が見込まれることから、行財政を取り巻く環境は更に悪化することが懸念される。

3. 人口の将来展望

(1) 総人口

今後、道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その施策効果により出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、2040年時点で、450～460万人の人口が維持される見通し。

人口の将来見通し（総人口）



仮定1 2040年の人口約458万人

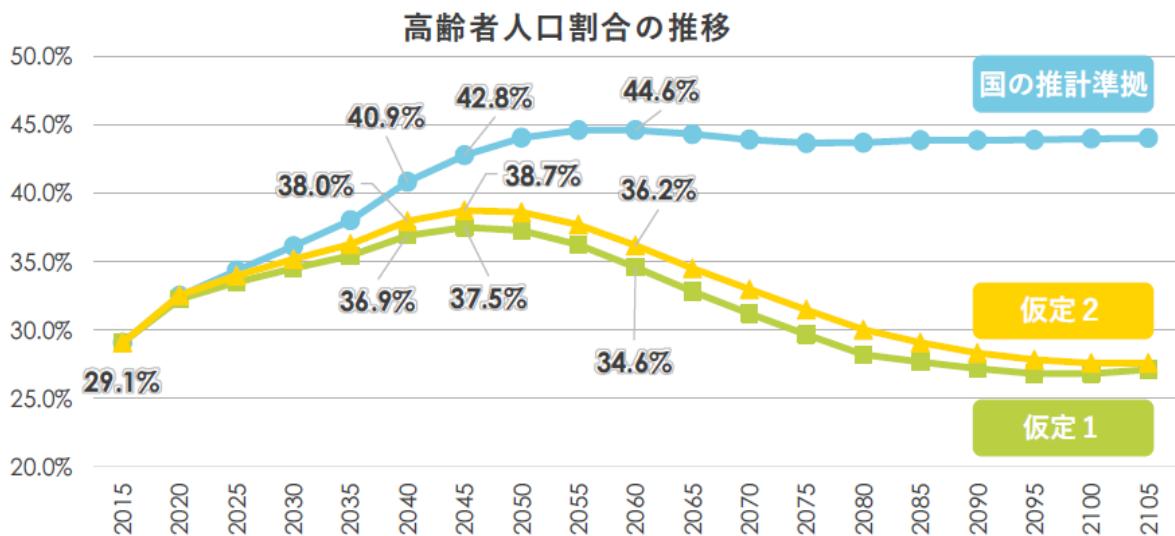
- ① 自然動態（合計特殊出生率）
2030年：1.8、2040年：2.07
- ② 社会動態（純移動数）
2023年：社会増減数を均衡（=0）させる

仮定2 2040年の人口約456万人

- ① 自然動態（合計特殊出生率）
 - ・ 札幌市 2030年：1.65、2040年：1.8、2050年：2.07
 - ・ 札幌市以外は仮定1と同様
- ② 社会動態（純移動数）仮定1と同様

(2) 高齢者人口

- ・ 国の推計が2040年を超えても上昇していくのに比べ、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、その後、低下する。

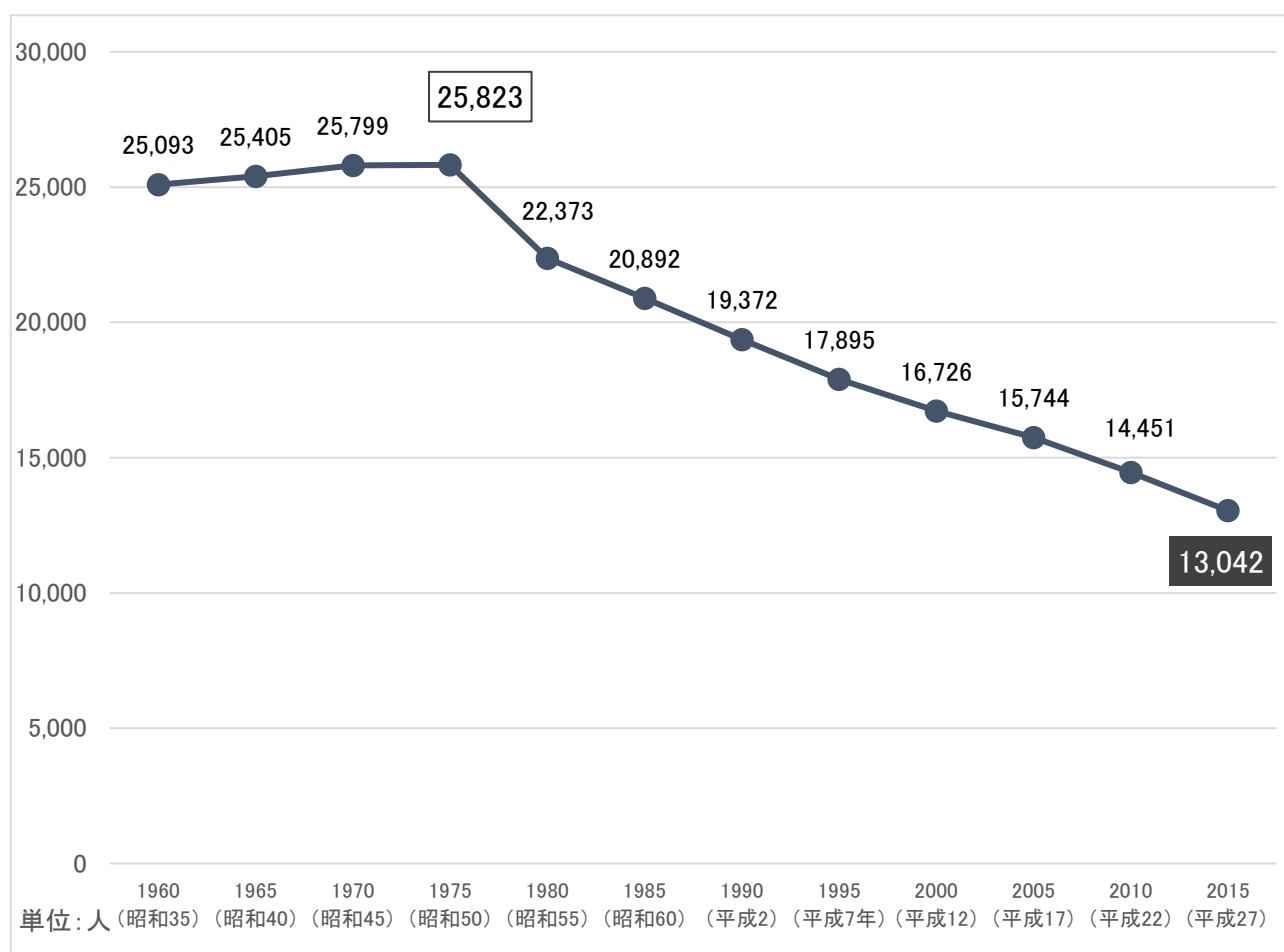


岩内町の人口の現状分析

本町の人口推移を国勢調査から見ると、1975年の25,823人をピークに減少に転じています。2015年の人口は13,042人で、ピークの1975年対比で50.5%、5年毎に実施される国勢調査では、2005年を除き、それぞれ1千人を超える減少となっています。

直近2019年11月末時点の住民基本台帳人口は12,333人で、2015年の国勢調査に比べて709人の減少となっています。住民基本台帳人口では、毎年300人程度の減少が続いています。

■ 国勢調査の人口推移 ■



資料）国勢調査（基準日各年10月1日）

■ 近年の人口推移 ■

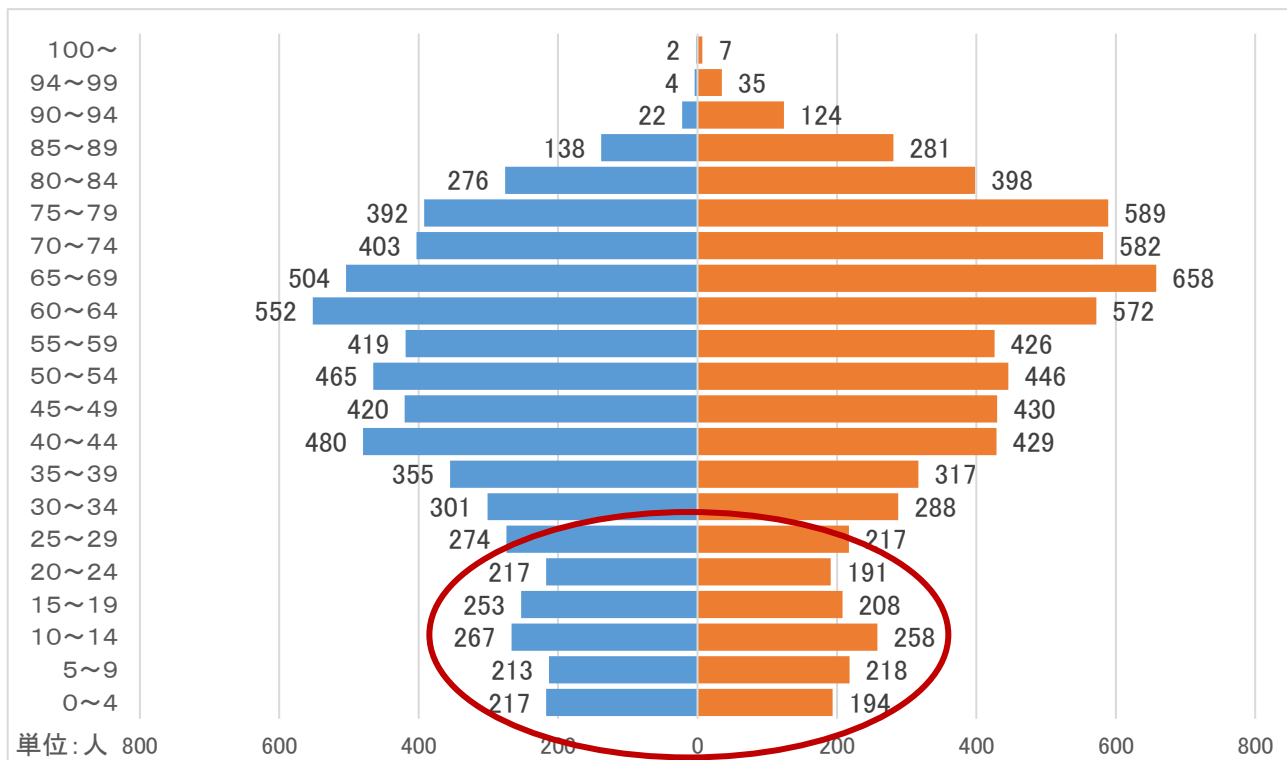
単位：人

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人口	15,063	14,764	14,545	14,198	13,830	13,486	13,211	12,996	12,673	12,363
対前年		△204	△299	△219	△347	△368	△344	△275	△215	△323

資料）住民基本台帳（各年9月30日現在）

2015年の国勢調査の人口ピラミッドを見ると、「20～24歳」で大きく減少しています。高校卒業後の進学・就職時に転出が増加することが大きな要因です。また、年少人口の減少が顕著に表れています。

■ 人口ピラミッド：2015年 ■



資料) 国勢調査 (年齢不詳は含まない)

参考に岩内高等学校の卒業後の進路別卒業生数を見ると、大学等進学率が29.8%、就職者の割合が36.8%で、全道や近隣町よりも就職者の割合が高く、男女別では、男子の大学等進学率が28.3%、就職者の割合が39.6%、女子の大学等進学率が31.1%、就職者の割合が34.1%という状況です。

■ 岩内高等学校の卒業後の進路別卒業生数等 ■

(単位：人、%)

地域	計	A 大学等 進学者	B 専修学校 (専門課 程)進学者	C 専修学校 (一般課 程)等入学 者	D公共職 業能力開 発施設等 入学者	E 就職者	F 一時的な 仕事 についた 者			G 左記以外 の者	前年3月卒 業者のう ち大学等 入学志願 者	前々年3月 以前卒業 者のうち 大学等入 学志願者	大学等 進学率 (%)	卒業者に 占める就 職者の割 合(%)
							うち正規 の職員等 でない者							
全道計	40,223	18,579	8,756	1,380	207	9,235	55	191	1,873	1,689	415	46.2	23.0	
市部計	34,891	17,234	7,252	1,342	150	7,011	42	159	1,742	1,659	405	49.4	20.1	
郡部計	5,332	1,345	1,504	38	57	2,224	13	32	131	30	10	25.2	41.7	
倶知安町	156	67	36	2	3	38	2	3	7	—	—	42.9	24.4	
岩内町	114	34	31	—	—	42	—	—	7	1	1	29.8	36.8	
余市町	78	12	21	—	1	20	—	3	21	11	4	15.4	25.6	

資料) 令和元年度学校基本調査 第14-1表 高等学校卒業後の進路別卒業生数 (不詳・死亡は含まない)

※「倶知安町」「余市町」の人数については、それぞれの地域にある高等学校を合計した人数

年齢別人口の推移を見ると、2005年以降では、「0～14歳」の若年層の減少が顕著であり、2015年には「0～4歳」が411人、「5～9歳」が431人、「10～14歳」が525人で、それぞれ2005年対比で65.7%、62.8%、65.5%と、大きく減少しています。

その他、2015年と2005年対比で大きく減少している「30～34歳」と「55～59歳」は、第1次、第2次ベビーブーム世代との対比によるものと考えられます。

75歳以上の後期高齢者層の増加は、平均寿命の延伸に加えて、本町に立地する医療・福祉施設への近隣町村からの入院・入所の要因が考えられます。

■ 年齢別人口の推移 ■

単位:人	2005年			2010年			2015年			2005年対比	2010年対比
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女		
0～4歳	626	286	340	467	225	242	411	217	194	65.7%	88.0%
5～9歳	686	367	319	573	287	286	431	213	218	62.8%	75.2%
10～14歳	801	395	406	627	337	290	525	267	258	65.5%	83.7%
15～19歳	624	321	303	599	309	290	461	253	208	73.9%	77.0%
20～24歳	570	256	314	413	213	200	408	217	191	71.6%	98.8%
25～29歳	702	340	362	612	293	319	491	274	217	69.9%	80.2%
30～34歳	1,001	496	505	707	355	352	589	301	288	58.8%	83.3%
35～39歳	946	454	492	957	480	477	672	355	317	71.0%	70.2%
40～44歳	973	483	490	890	434	456	909	480	429	93.4%	102.1%
45～49歳	918	446	472	945	469	476	850	420	430	92.6%	89.9%
50～54歳	1,215	596	619	882	422	460	911	465	446	75.0%	103.3%
55～59歳	1,336	613	723	1,155	556	599	845	419	426	63.2%	73.2%
60～64歳	1,187	509	678	1,236	548	688	1,124	552	572	94.7%	90.9%
65～69歳	1,267	564	703	1,095	463	632	1,162	504	658	91.7%	106.1%
70～74歳	1,113	530	583	1,159	497	662	985	403	582	88.5%	85.0%
75～79歳	888	372	516	926	406	520	981	392	589	110.5%	105.9%
80～84歳	510	155	355	695	279	416	674	276	398	132.2%	97.0%
85～89歳	259	71	188	333	87	246	419	138	281	161.8%	125.8%
90～94歳	100	22	78	133	30	103	146	22	124	146.0%	109.8%
95～99歳	20	6	14	40	5	35	39	4	35	195.0%	97.5%
100歳以上	2	2		3	1	2	9	2	7	450.0%	300.0%

資料) 国勢調査

注1) 2015年の対比は、それぞれ総数の対比

人口動態と合計特殊出生率

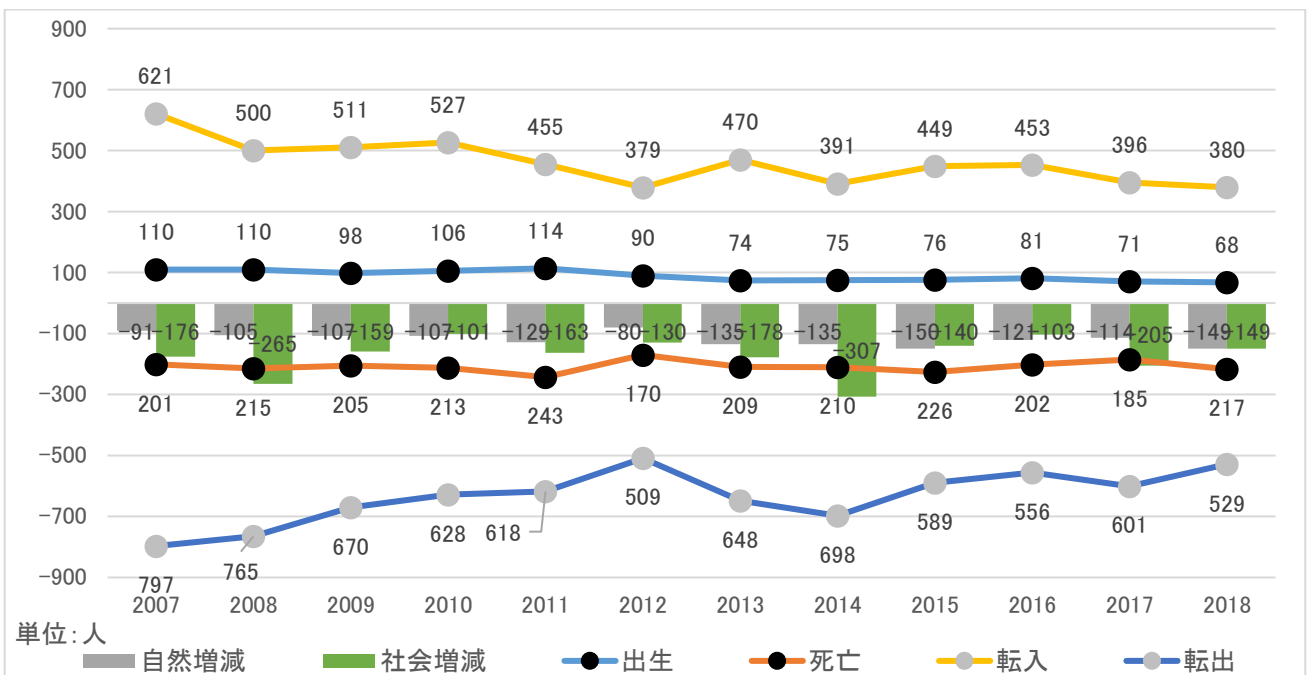
■人口動態

本町の社会増減を見ると、いずれの年度も転出数が転入数を上回る社会減が続いており、直近 2018 年度では転出数 529 人に対し、転入数が 380 人で、差し引き転出超過数が 149 人となっています。

自然増減についても死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、直近 2018 年度では死亡数が 217 人に対し、出生数が 68 人で、差し引き死亡超過数が 149 人となっています。

自然減の傾向は、高齢者世代の人口減少が進み、死亡による要因が弱まるまで継続すると予想され、自然減と社会減が相まって人口減少が加速化しています。

■ 社会増減と自然増減の推移 ■



資料) 住民基本台帳 (各年 4 月 1 日～翌 3 月 31 日)

社会増減の状況について、2015 年の道内市町村別で転出超過が多いのは、札幌市の 235 人、神恵内村の 60 人、小樽市の 51 人などとなっています。一方、転入超過の状況を見ると、最も多いのが旭川市の 5 人、次いで千歳市の 1 人となっており、転入超過の市町村は 2010 年と比較して減少しています。

なお、道外については、転入が 201 人、転出が 153 人の転入超過が 48 人となっており、2010 年の転出超過 20 人とは逆の状況となっています。

道内市町村別の転出の主な傾向を見ると、札幌市や小樽市などの都市部への転出は、進学や就職の若年層、本町を除く岩宇 3 町村への転出は、福祉施設入所の後期高齢者層、倶知安町への転出は、増加するインバウンドに関連する求人・就職の若年層が想定されます。

■ 社会増減（転入・転出）の状況（2015年） ■

単位：人

転入		転出		転入－転出
道内他市町村から	1,032	道内他市町村へ	1,555	-523
札幌市	353	札幌市	588	-235
神恵内村	7	神恵内村	67	-60
小樽市	62	小樽市	113	-51
倶知安町	42	倶知安町	70	-28
恵庭市	8	恵庭市	29	-21
余市町	21	余市町	41	-20
泊村	32	泊村	52	-20
江別市	21	江別市	39	-18
共和町	131	共和町	149	-18
石狩市	7	石狩市	16	-9
帯広市	10	帯広市	19	-9
黒松内町	7	黒松内町	16	-9
北広島市	6	北広島市	13	-7
登別市	3	登別市	10	-7
京極町	5	京極町	12	-7
室蘭市	14	室蘭市	20	-6
蘭越町	14	蘭越町	17	-3
寿都町	11	寿都町	13	-2
函館市	19	函館市	20	-1
岩見沢市	14	岩見沢市	14	0
千歳市	20	千歳市	19	1
旭川市	17	旭川市	12	5
その他道内から	208	その他道内へ	206	2

他都府県から	201	他都府県へ	153	48
東京都	32	東京都	11	21
兵庫県	23	兵庫県	17	6
愛知県	17	愛知県	11	6
その他道外から	129	その他道外へ	114	15

国外から	11
------	----

資料) 国勢調査(2015年)

注1) 前回2010年の国勢調査以降(5年間)に転入や転出があった数

常住地の人口と従業・通学数を見ると、本町を常住地とする人口では、2015年の総数(夜間人口)13,042人に対して、「他市区町村で従業・通学」が1,788人、「他県で従業・通学」が26人の計1,814人(13.9%)となっており、「自宅で従業」が691人、「自宅外の町内で従業・通学」が4,856人の計5,547人(42.5%)が町内で従業や通学していることがわかります。

■ 本町を常住地とする人口 (2015年) ■

単位:人	総数 (夜間人口)	従業も 通学もしてい ない	自宅で 従業	自宅外の 町内で 従業・通学	他市区町村 で従業・通学	他県で 従業・通学	(従業地・ 通学地) 不詳
総数(男女別)	13,042	5,411	691	4,856	1,788	26	296
15歳未満	1,367	569	-	766	7	-	25
15～19歳	461	23	2	328	86	4	22
20～29歳	898	150	15	466	235	2	32
30～39歳	1,260	224	45	617	320	-	54
40～49歳	1,754	297	85	884	441	4	47
50～59歳	1,750	355	119	853	390	8	33
60～64歳	1,118	394	114	405	187	6	18
65歳以上	4,408	3,399	311	537	122	2	39
不詳	26	-	-	-	-	-	26

資料) 国勢調査 (2015年)

注1) 常住地や従業地、通学地や従業、通学の区分毎にそれぞれ不詳があるため、総数(不詳を含む)が合わない

特に従業者数に絞ると、総数6,281人に対して「他市町村で従業」が1,689人、「他県で従業」が21人の計1,710人となっていますが、このことは、町内を常住地とする者の27.2%が町外に通勤(勤務)していることを意味しています。

■ 本町を常住地とする従業者数 (2015年) ■

単位:人	総数	自宅で従業	自宅外の 町内で従業	他市町村で 従業	他県で従業	(従業地) 不詳
総数(男女別)	6,281	691	3,814	1,689	21	87
15歳未満	-	-	-	-	-	-
15～19歳	72	2	57	13	-	-
20～29歳	702	15	461	216	1	10
30～39歳	1,004	45	617	320	-	22
40～49歳	1,431	85	884	441	4	21
50～59歳	1,377	119	853	390	8	15
60～64歳	710	114	405	187	6	4
65歳以上	985	311	537	122	2	15
不詳	-	-	-	-	-	-

資料) 国勢調査 (2015年)

注1) 常住地や従業地、通学地や従業、通学の区分毎にそれぞれ不詳があるため、総数(不詳を含む)が合わない

一方、本町を従業地や通学地にする町外常住者を見ると、総数（昼間人口）の12,254人に対して「道内他市町村に常住」が967人、「他県に常住」が27人の計994人で、全体の8.1%となっています。このうち、従業者については、5,490人に対して「町外常住者」は865人、「他県に常住」が27人の計892人で、全体の16.2%となっています。

■本町を従業地・通学地とする人口・従業者数（2015年）■

単位：人	従業地・通学地による人口			従業地による従業者数		
	総数 (昼間人口)	うち道内他市 町村に常住	うち他県に常住	総数	うち道内他市 町村に常住	うち他県に常住
総数(男女別)	12,254	967	27	5,490	865	27
15歳未満	1,363	3	-	-	-	-
15～19歳	482	107	-	69	10	-
20～29歳	769	102	3	590	100	3
30～39歳	1,108	164	2	852	164	2
40～49歳	1,544	219	11	1,221	219	11
50～59歳	1,564	198	6	1,191	198	6
60～64歳	1,034	99	3	626	99	3
65歳以上	4,364	75	2	941	75	2
不詳	26	-	-	-	-	-

資料) 国勢調査(2015年)

注1) 常住地や従業地、通学地や従業、通学の区分毎にそれぞれ不詳があるため、総数(不詳を含む)が合わない

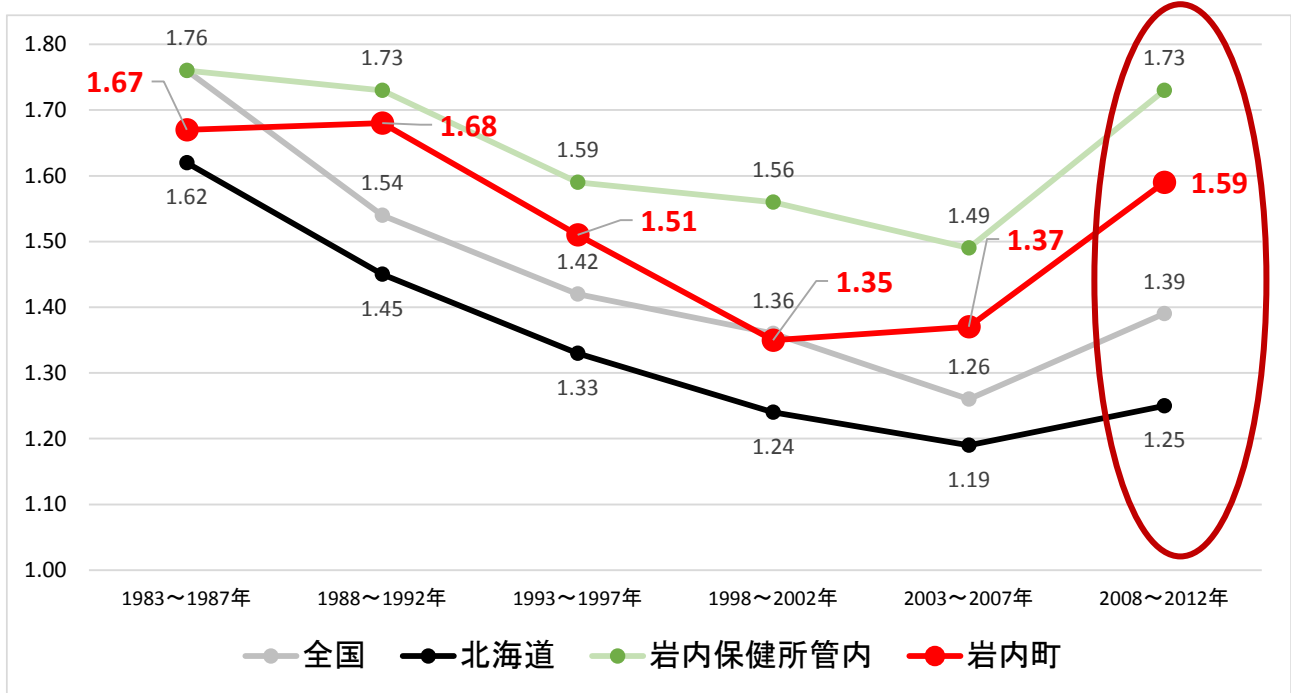
整理すると、本町に常住する者の13.9%が町外で従業、通学し、特に従業者については27.2%が町外で従業しているのに対し、町外に常住する者の8.1%が町内で従業、通学し、特に従業者については16.2%が町内で従業していることから、本町から他市町村に従業、通学する者の方が、他市町村から本町に従業、通学する者より多いことがわかります。

■ 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、なだらかな減少を続けて 1998 年～2002 年には 1.35 となりましたが、直近値（2008 年～2012 年）は 1.59 と増加しています。この数値は、直近、北海道の 1.27（2018 年）を 0.32 ポイント上回り、全国の 1.42（2018 年）についても 0.17 ポイント上回っています。

しかし、15 歳から 49 歳の女性人口が減少していること、初婚年齢が上昇傾向にあることなどから、出生数は将来的にも減少していくことが予想されます。

■ 合計特殊出生率の推移 ■



資料) 人口動態保健所・市区町村別統計（全国は人口動態統計）

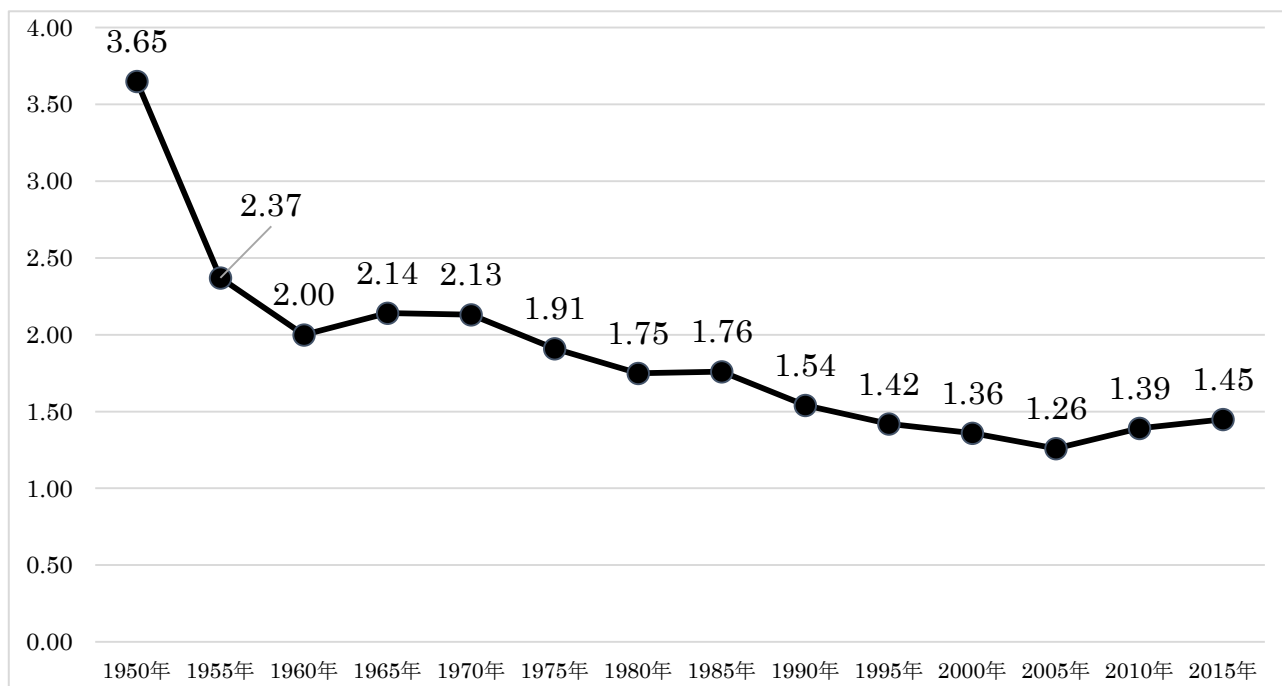
注 1) 岩内保健所の所轄区域は、岩内町・共和町・泊村・神恵内村

参考までに、人口動態総覧による、全国の1950年から2015年までの推移を見ると、1965年の2.14以降はなだらかな減少傾向にあり、2005年には1.26まで低下しましたが、2015年には1.45と0.19ポイント増加しました。

なお、人口が均衡する合計特殊出生率（人口置換水準）は、2.07（社人研の算出値）となりますが、1970年の2.13以降でこの水準を上回ったことはありません。

また、1975年以降は20歳代の出生率が大きく低下し、近年では30歳～40歳代の出生率が上昇傾向にあります。直近の2018年では1.42と、前年の1.43、図中の2015年の1.45を下回っています。

■ 合計特殊出生率の推移（全国） ■
1950年～2015年：5年刻み



資料) 人口動態総覧

注1) 人口動態総覧に市町村別の数値はない。

注2) 過去の合計特殊出生率のピークは、統計が開始された1947年の4.54

経済の環境

産業別就業者数を見ると、2015年では、第1次産業が217人（全体に占める割合3.5%）、第2次産業が2,040人（同32.5%）、第3次産業が3,946人（同62.8%）となっており、第1次産業の減少が大きくなっています。産業別に2005年と2015年の増減で見ると、最も減少数が大きいのが「卸売業・小売業」の346人減、次いで「建設業」の235人減、「製造業」の148人減となっています。

全体の3.5%となっている第1次産業については、農業、漁業ともに2015年ではそれぞれ130人、82人であり、漁業の就業者数の減少が著しい状況にあります。

■ 産業別就業者数等 ■

単位：人・%	2005年		2010年		2015年				
	総数	構成	総数	構成	総数	構成	2005年 対比	男	女
総数	7,395	100	6,627	100	6,281	100	94.8	3,538	2,743
第1次産業	306	4.1	257	3.9	217	3.5	84.4	123	94
農業・林業	146	2.0	129	1.9	135	2.1	104.7	64	71
うち農業	138	1.9	124	1.9	130	2.1	104.8	59	71
漁業	160	2.2	128	1.9	82	1.3	64.1	59	23
第2次産業	2,424	32.8	2,031	30.6	2,040	32.5	100.4	1,493	547
鉱業・採石業・砂利採取業	3	0.0	4	0.1	2	0.0	50.0	1	1
建設業	1,577	21.3	1,297	19.6	1,342	21.4	103.5	1,175	167
製造業	844	11.4	730	11.0	696	11.1	95.3	317	379
第3次産業	4,665	63.1	4,274	64.5	3,946	62.8	92.3	1,870	2,076
電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.6	62	0.9	94	1.5	151.6	80	14
情報通信業	9	0.1	13	0.2	9	0.1	69.2	5	4
運輸業・郵便業	344	4.7	328	4.9	259	4.1	79.0	218	41
卸売業・小売業	1,210	16.4	1,063	16.0	864	13.8	81.3	365	499
金融業・保険業	144	1.9	130	2.0	107	1.7	82.3	37	70
不動産業・物品賃貸業	17	0.2	56	0.8	54	0.9	96.4	30	24
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	127	1.9	178	2.8	140.2	138	40
宿泊業・飲食サービス業	508	6.9	493	7.4	462	7.4	93.7	123	339
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	249	3.8	188	3.0	75.5	64	124
教育・学習支援業	254	3.4	217	3.3	175	2.8	80.6	77	98
医療・福祉	572	7.7	637	9.6	670	10.7	105.2	177	493
複合サービス業	126	1.7	92	1.4	119	1.9	129.3	64	55
サービス業（他に分類されない）	1,108	15.0	497	7.5	453	7.2	91.1	282	171
公務（他に分類されるものを除く）	326	4.4	310	4.7	314	5.0	101.3	210	104
分類不能	-	-	65	1.0	78	1.2	120.0	52	26

資料) 国勢調査

注1) 2015年調査から2007年11月標準産業分類の改定後の産業で集計

注2) 表中の「構成」とは、全産業に占める各産業の割合

注3) 「分類不能」は、第1～3次産業の分類に含めていない。

平成 26 年の経済センサスを見ると、全産業の事業者数が 895 ヶ所で、最も多いのが「卸売業・小売業」の 211 ヶ所、次いで「宿泊業」の 158 ヶ所、「建設業」の 102 ヶ所となっています。なお、全体に占める割合で全国と北海道の水準を上回っているのは、「宿泊業」の 17.7%、「建設業」の 11.4%などとなっています。

■ 産業別事業者数 ■

単位: 者数	全国	比率	北海道	比率	岩内町	比率
全産業	5,689,366	100.0%	242,707	100.0%	895	100.0%
農林漁業	34,182	0.6%	4,597	1.9%	3	0.3%
農林業	30,662	0.5%	3,983	1.6%	2	0.2%
漁業	3,520	0.1%	614	0.3%	1	0.1%
鉱業、採石業	1,983	0.0%	188	0.1%	-	
建設業	515,080	9.1%	22,295	9.2%	102	11.4%
製造業	487,191	8.6%	11,575	4.8%	50	5.6%
電気・ガス・水道業	8,642	0.2%	667	0.3%	3	0.3%
情報通信業	66,309	1.2%	2,330	1.0%	2	0.2%
運輸業・郵便業	134,954	2.4%	6,617	2.7%	18	2.0%
卸売業・小売業	1,407,414	24.7%	58,101	23.9%	211	23.6%
金融業・保険業	87,088	1.5%	4,265	1.8%	22	2.5%
不動産業	385,072	6.8%	18,015	7.4%	80	8.9%
学術研究	232,305	4.1%	8,851	3.6%	17	1.9%
宿泊業	728,027	12.8%	33,660	13.9%	158	17.7%
生活関連サービス業	490,081	8.6%	21,449	8.8%	79	8.8%
教育・学習支援業	224,081	3.9%	8,558	3.5%	22	2.5%
医療・福祉	446,890	7.9%	19,762	8.1%	55	6.1%
複合サービス事業	34,876	0.6%	1,979	0.8%	8	0.9%
サービス業	365,457	6.4%	17,039	7.0%	53	5.9%
公務	39,734	0.7%	2,759	1.1%	12	1.3%

資料) 平成 26 年経済センサス

また、2015年の世界農林業センサスから本町の農業を見ると、販売のあった農業経営体数は全体で28経営体、うち稲作を中心とした経営体数が12経営体、酪農が3経営体などとなっていますが、数的には少ない状況です。

■ 単一経営（主位部門の販売金額が8割以上の経営）の農業経営体 ■

単位:経営体	北海道	後志	岩内町
参考:販売のあった経営体数	38,487	2,392	28
計	21,764	1,256	21
稲作	6,390	298	12
麦類作	360	3	-
雑穀・いも類・豆類	1,467	191	2
工芸農作物	57	-	-
露地野菜	2,346	152	1
施設野菜	1,569	178	-
果樹類	561	314	2
花き・花木	421	17	-
その他の作物	695	11	-
酪農	5,750	53	3
肉用牛	1,126	17	1
養豚	134	12	-
養鶏	90	9	-
養蚕	-	-	-
その他の畜産	798	1	-

漁業について2018年漁業センサスを見ると、本町における2018年の漁業経営体は、個人経営体が42経営体、共同経営が2経営体となっています。

■ 組織別漁業経営体数 ■

単位:経営体	計	個人経営体	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
全国	79,067	74,526	2,548	163	94	1,700	36
北海道	11,089	10,006	411	26	12	629	5
後志	628	592	23	2	-	10	1
小樽市	116	107	6	1	-	2	-
余市町	45	44	-	1	-	-	-
古平町	55	50	4	-	-	1	-
積丹町	140	138	1	-	-	1	-
神恵内村	37	35	1	-	-	1	-
泊村	37	35	2	-	-	-	-
共和町	-	-	-	-	-	-	-
岩内町	44	42	-	-	-	2	-
蘭越町	5	5	-	-	-	-	-
寿都町	86	77	8	-	-	-	1
島牧村	63	59	1	-	-	3	-

資料) 2018年漁業センサス

また、本町の漁業就業者数は 92 人で、年齢階層別で最も多いのが 75 歳以上の 16 人、次いで 70～74 歳の 14 人となっており、高齢化が顕著になっています。

■ 年齢階層別漁業就業者数 ■

単位:人	計	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75 歳 以上
全国	152,082	1,069	4,032	5,358	7,617	8,854	9,850	11,223	12,781	14,891	18,060	21,167	16,202	20,888
北海道	24,553	213	934	1,287	1,820	1,998	2,069	2,150	2,441	2,143	2,620	2,778	1,637	2,193
後志	1,145	8	36	61	74	59	71	82	105	109	121	133	105	181
小樽市	249	3	7	20	18	12	18	12	21	17	27	35	29	30
余市町	119	-	3	6	5	-	8	14	9	17	15	14	12	16
古平町	153	-	5	9	14	12	6	10	12	15	15	18	16	21
積丹町	178	-	7	13	10	10	12	16	14	13	14	22	13	34
神恵内村	49	-	-	2	2	3	1	1	4	9	5	4	4	14
泊村	59	2	1	3	-	4	2	5	6	5	6	9	3	13
共和町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩内町	92	-	7	-	2	3	4	9	10	8	7	12	14	16
蘭越町	5	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	2
寿都町	138	1	1	7	12	12	8	8	13	13	21	14	9	19
島牧村	103	2	5	1	10	3	12	7	16	11	10	5	5	16

資料) 2018 年漁業センサス (概数値)

自家漁業の後継者の有無を見ると、全個人経営体のうち約 64% の 27 経営体で後継者がいない状況であり、2013 年調査の約 84% (32 経営体) より減少しています。

後継者不足の問題を解決するためには、漁獲高に左右されない漁業者の安定した収入を得るための対策を講じ、若年層への事業承継に繋げることが必要です。

■ 自家漁業の後継者の有無別経営体数 ■

単位:経営体	計	後継者あり	後継者なし
全国	74,526	12,699	61,827
北海道	10,006	2,964	7,042
後志	592	122	470
小樽市	107	27	80
余市町	44	12	32
古平町	50	16	34
積丹町	138	26	112
神恵内村	35	4	31
泊村	35	4	31
共和町	-	-	-
岩内町	42	15	27
蘭越町	5	1	4
寿都町	77	8	69
島牧村	59	9	50

資料) 2018 年漁業センサス

また、本町の漁業について、次のページの北海道水産現勢から魚種別漁獲高を見ると、2017 年で最も金額が多いのは「さけ」の 310,982 千円 (328 トン)、次いで「するめいか」の 213,194 千円 (364 トン)、「なまこ」の 113,313 千円 (19 トン) などとなっており、全体では 859,632 千円 (1,369 トン) となっています。

全体の推移を見ると、2011 年頃までは金額ベースで 7 億円台にありましたが、2013 年には 5 億円を割り込んで 493,093 千円となり、その後、回復傾向にあるものの魚種別にばらつきがあり、特に「さけ」や「するめいか」などの漁獲高に左右されている傾向にあります。

■ 漁業：魚種別漁獲高 ■

単位：トン・千円	2013(H25)年		2014(H26)年		2015(H27)年		2016(H28)年		2017(H29)年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
にしん	1	189	0	43	0	45	0	15	0	69
まいわし	0	13	-	-	0	2	-	-	-	-
さけ	161	68,897	193	82,834	226	103,637	213	115,827	328	310,982
ます	11	5,206	5	3,944	3	3,064	6	2,959	1	1,653
たら	33	4,866	19	2,785	18	4,168	44	11,573	71	19,409
すけとうだら	207	39,729	196	36,479	125	34,775	114	20,403	51	13,675
こまい	0	2	-	-	-	-	-	-	-	-
ほっけ	342	36,420	359	70,315	138	37,052	285	45,384	77	21,868
さば	3	468	1	73	1	210	1	249	1	117
ひらめ	55	30,377	64	30,493	50	31,086	56	36,020	49	35,436
まがれい	4	1,184	6	1,778	6	2,279	9	2,485	9	2,327
ひれぐろ	0	5	0	6	1	58	0	12	0	33
すながれい	1	55	0	27	0	53	0	9	0	10
そうはち	30	2,018	24	2,502	17	2,989	21	3,022	14	2,393
あかがれい	11	1,266	13	1,879	14	1,792	9	1,482	5	728
くろがしらがれい	12	4,070	6	2,432	21	7,675	26	6,835	21	5,723
まつかわ	0	214	0	245	0	292	0	219	0	146
その他のかれい類	7	748	5	710	7	1,135	13	942	12	1,190
めぬけ	0	2	2	24	1	23	2	53	1	13
まぐろ	0	272	0	439	0	249	-	-	-	-
ぶり	11	1,668	25	3,759	35	4,083	31	3,924	29	3,541
さめ類	0	5	0	5	0	8	0	5	0	1
いかなご	10	880	2	2,824	40	5,429	19	2,612	53	21,236
あいなめ	2	201	2	297	2	353	3	290	2	305
そい類	36	5,322	23	5,084	42	6,532	32	5,558	35	6,096
その他の魚類	79	20,639	56	11,216	60	11,723	102	29,490	161	40,333
小計	1,015	224,716	1,002	260,192	807	258,710	985	289,368	921	487,330
するめいか	387	124,114	805	233,591	682	247,006	408	328,725	364	213,194
やりいか	6	3,676	4	3,157	17	8,102	34	24,985	8	8,943
その他のいか類	0	14	0	54	0	6	0	30	0	21
みずだこ	54	25,260	46	23,386	40	19,753	46	19,340	49	19,886
やなぎだこ	0	5	0	3	0	20	0	11	0	18
なまこ	21	106,625	19	99,170	36	223,336	23	106,631	19	113,313
毛がに	0	185	0	260	0	151	0	520	0	129
その他のかに	0	7	0	126	1	124	1	313	0	172
えぞばふんうに	0	19	0	26	0	26	0	6	-	-
きたむらさきうに	1	5,920	1	8,426	1	7,795	1	9,247	1	11,374
とやまえび	0	91	0	150	0	27	0	13	0	8
その他の水産動物	0	9	0	9	0	32	0	179	0	118
小計	469	265,926	875	368,359	776	506,377	513	490,000	442	367,176
ほたて貝	1	573	1	458	1	605	3	2,115	6	4,076
ほっき貝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あわび	0	1,180	0	520	0	1,613	0	53	0	192
つぶ類	-	-	-	-	0	17	-	-	0	1
ばかがい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いがい	0	415	0	71	0	218	0	172	0	315
その他の貝類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	2	2,169	1	1,049	2	2,453	4	2,340	6	4,584
こんぶ	0	214	0	243	0	295	0	543	0	318
わかめ	0	38	0	9	0	6	0	32	0	86
その他の海藻類	0	31	0	288	0	39	0	52	0	138
小計	0	283	0	540	0	341	0	627	0	542
合計	1,486	493,093	1,878	630,141	1,585	767,881	1,502	782,334	1,369	859,632

資料) 北海道水産現勢(四捨五入により、魚種別と小計、合計があわない場合がある)

商業に関して見ると、卸売業の事業所数が 26 ヶ所で年間商品販売額が 3,328 百万円、小売業の事業所数が 146 ヶ所で年間商品販売額が 12,191 百万円となっており、1 人あたり販売額が依然として全国や全道、更に倶知安町や余市町などと比較しても少ない状況にあります。

北海道の 1 人あたり販売額は 3.34 百万円、小売業では 1.17 百万円となっていますが、本町ではそれぞれ 1.19 百万円（道対比 2.15 百万円減、64.4%減）、0.93 百万円（同 0.24 百万円減、20.5%減）となっており、相当程度商業流出（岩内町民が町外やインターネットで購買）があるものと考えられます。

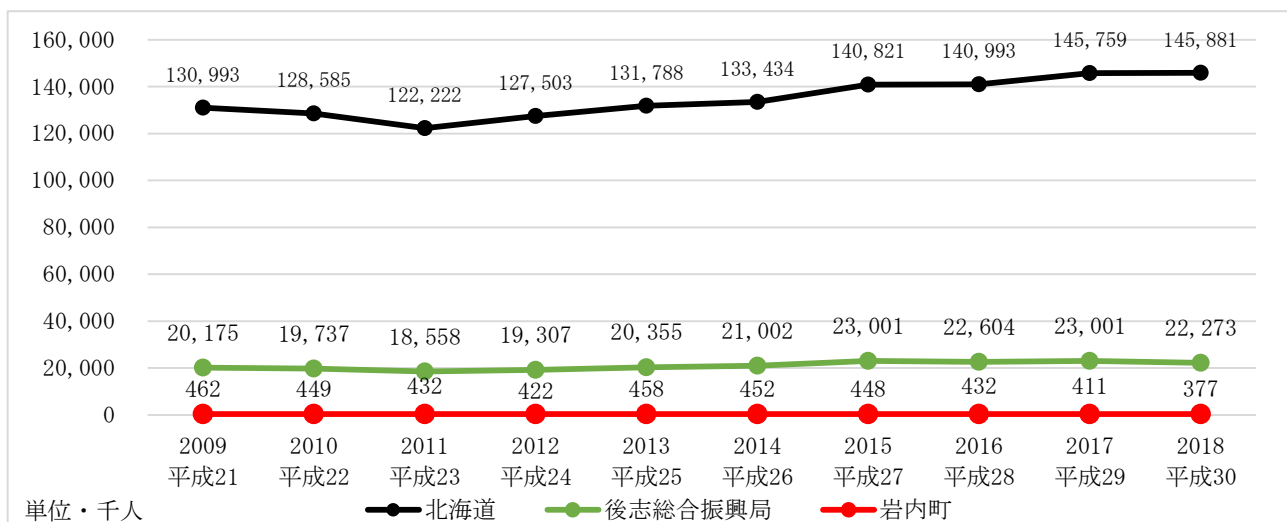
■ 卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、一人あたり販売額、売場面積 ■

単位:所・人・百万円・㎡		全国計	北海道計	北海道 町村計	岩内町	参考 倶知安町	参考 余市町	参考 共和町
人口(2015年)		127,094,745	5,381,733	986,561	13,042	15,018	19,607	6,224
合計	事業所数	1,087,137	46,282	9,854	172	183	207	47
	従業者数	9,436,446	390,952	55,302	819	1,368	1,455	299
	年間商品販売額	544,835,917	17,999,617	1,561,833	15,519	45,073	32,042	8,707
	1人あたり販売額	4.29	3.34	1.58	1.19	3.00	1.63	1.40
卸売業計	事業所数	278,013	12,079	1,398	26	38	33	5
	従業者数	3,080,805	105,297	7,651	93	290	151	21
	年間商品販売額	406,820,294	11,691,126	471,613	3,328	13,685	8,400	1,506
	1人あたり販売額	3.20	2.17	0.48	0.26	0.91	0.43	0.24
小売業計	事業所数	809,124	34,203	8,456	146	145	174	42
	従業者数	6,355,641	285,655	47,651	726	1,078	1,304	278
	年間商品販売額	138,015,622	6,308,491	1,090,220	12,191	31,388	23,642	7,201
	売場面積	135,343,693	6,818,035	1,110,480	13,811	26,564	30,183	8,232
	1人あたり販売額	1.09	1.17	1.11	0.93	2.09	1.21	1.16
各種商品 小売業	事業所数	2,861	110	21	-	-	1	-
	従業者数	323,719	18,114	1,172	-	-	158	-
	年間商品販売額	12,822,728	523,521	22,595	-	-	X	-
	売場面積	18,313,392	791,986	55,164	-	-	X	-
織物・衣 服・身の 回り品 小売業	事業所数	114,180	4,339	755	18	18	13	3
	従業者数	560,225	20,675	2,199	39	67	39	18
	年間商品販売額	9,602,449	342,627	26,403	375	845	438	413
	売場面積	18,763,731	883,387	99,057	2,699	3,937	1,790	2,116
飲食料品 小売業	事業所数	248,870	10,141	2,798	51	42	56	14
	従業者数	2,532,941	111,704	20,631	357	496	514	106
	年間商品販売額	39,491,403	1,819,388	324,553	5,547	9,914	7,898	2,502
	売場面積	35,853,629	1,907,745	401,303	5,275	8,980	8,269	1,928
機械器具 小売業	事業所数	110,499	4,499	975	16	20	22	6
	従業者数	712,726	30,226	4,165	50	143	187	52
	年間商品販売額	25,642,012	963,652	83,954	829	4,281	3,020	1,133
	売場面積	12,891,419	591,406	52,716	424	3,758	2,801	760
その他の 小売業	事業所数	304,685	13,775	3,597	57	58	76	19
	従業者数	1,971,856	96,409	18,270	271	346	392	102
	年間商品販売額	41,119,260	2,379,955	581,044	5,322	15,297	X	3,153
	売場面積	49,521,522	2,643,511	502,240	5,413	9,889	X	3,428
無店舗 小売業	事業所数	28,029	1,339	310	4	7	6	-
	従業者数	254,174	8,527	1,214	9	26	14	-
	年間商品販売額	9,337,771	279,348	51,671	119	1,051	186	-

資料) 平成 28 年経済センサスで、「一人あたり」は 2015 年(平成 27 年) 国勢調査人口で除したもの

観光について見ると、本町の2018年度の観光入込客数は37.7万人で、過去からの推移をみても低位で推移しており、全道的な傾向と同様に夏にピークを迎え、冬は低調となっています。入込客の約95%以上を道内客が占めていることや、インバウンド数の増加傾向などを踏まえ、地域資源を生かした魅力ある観光地域づくりを進めていくことが重要です。

■ 観光入込客数の推移 ■



資料) 北海道観光入込客数調査報告書

■ 月別観光入込客数 (2018年度) ■

単位：入込総数 千人、宿泊客延数 千人泊
 単位(訪日外国人)：宿泊客数 人、宿泊客延数 泊

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
岩内町	入込総数	16.8	27.8	24.3	110.1	86.8	25.5	23.3	13.5	11.2	11.7	12.5	13.1	376.6
	内道外客	0.7	0.8	1.3	1.9	2.2	1.5	2.5	1.2	1.9	0.9	1.5	1.4	17.8
	内道内客	16.1	27.0	23.0	108.2	84.6	24.0	20.8	12.3	9.3	10.8	11.0	11.7	358.8
	内日帰客	12.0	22.4	17.3	100.3	75.8	18.8	20.9	12.3	9.3	10.8	11.1	11.7	322.7
	内宿泊客	4.8	5.4	7.0	9.8	11.0	6.7	2.4	1.2	1.9	0.9	1.4	1.4	53.9
	宿泊客延数	4.8	5.4	7.0	9.8	11.0	6.7	2.4	1.2	1.9	0.9	1.4	1.4	53.9
訪日外国人	宿泊客数	0	9	5	35	43	3	23	9	47	70	109	63	416
	宿泊客延数	0	9	5	35	43	3	23	9	51	70	161	63	472

資料) 北海道観光入込客数調査報告書 (合計は四捨五入により月計と合わない場合がある)

■ 国別訪日外国人宿泊者数 (2018年度) ■

単位：人

中国	韓国	台湾	香港	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	ロシア	イギリス
68	23	9	10	17	11	136	1	4	13
フランス	ドイツ	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	計	2017年度	対前年比	
3	1	42	6	5	67	416	288	144.4%	

雇用の環境

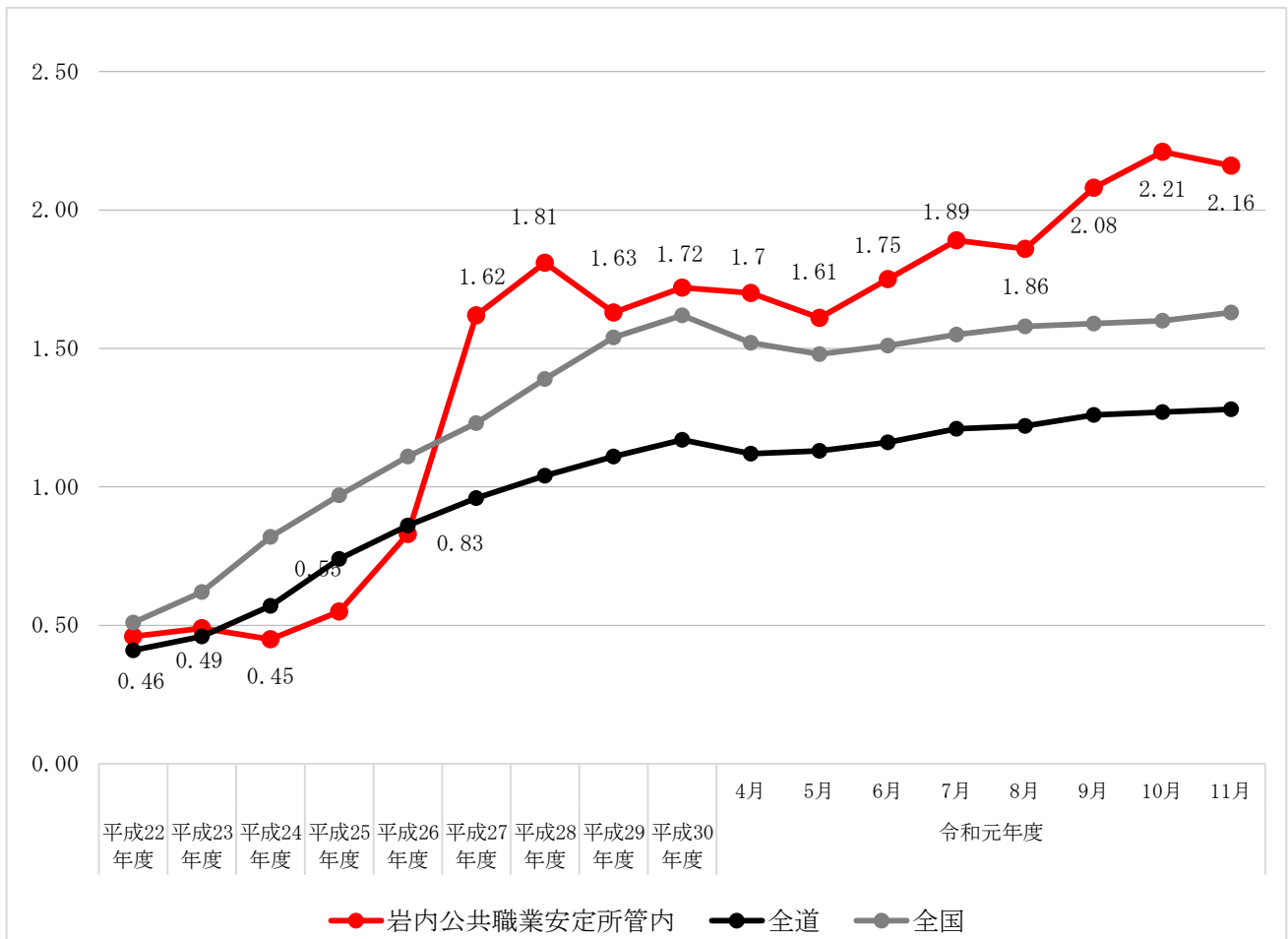
雇用については、ハローワーク岩内において本町の個別データ等がないため所轄地域全体の傾向を見ると、有効求人倍率は、2019年11月で2.16倍となり、全道の1.28倍を大きく上回っています。

なお、岩内本所所轄地域のみ有効求人倍率では1.34倍となります。

2015年度以降は、全国・全道の水準を上回り、有効求人数が有効求職者数を上回る1.00倍以上を維持しています。

■ 有効求人倍率の推移 ■

単位：倍



資料) 管内の雇用失業情勢 (岩内公共職業安定所)

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

注2) 岩内公共職業安定所管内

(岩内本所 : 岩内町、共和町、泊村、神恵内村、寿都町、黒松内町、蘭越町、島牧村)

(倶知安分室: 倶知安町、京極町、喜茂別町、留寿都村、ニセコ町、真狩村)

年度	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和元							
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
岩内	0.46	0.49	0.45	0.55	0.83	1.62	1.81	1.63	1.72	1.70	1.61	1.75	1.89	1.86	2.08	2.21	2.16
全道	0.41	0.46	0.57	0.74	0.86	0.96	1.04	1.11	1.17	1.12	1.13	1.16	1.21	1.22	1.26	1.27	1.28
全国	0.51	0.62	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.52	1.48	1.51	1.55	1.58	1.59	1.60	1.63

ハローワーク岩内における2019年の一般職業紹介状況を見ると、新規求職申込件数が1,413件で前年同期比10.6%の減少、新規求人数は3,692件と4.3%増加し、紹介件数は972件で9.0%の減少となっています。なお、就職件数は533件で17.5%減少しましたが、新規求人倍率は2.61倍となっています。

■ ハローワーク岩内の一般職業紹介状況 ■

単位:人	2019年 11月	2018年 11月	前年比	2019年 累計	2018年 累計	同期比
新規求職申込件数	175	199	-12.1%	1,413	1,580	-10.6%
月間有効求職者数	633	705	-10.2%	5,633	6,007	-6.2%
雇用保険受給者数	181	254	-28.7%	2,042	2,178	-6.2%
新規求人数	406	373	8.8%	3,692	3,539	4.3%
月間有効求人数	1,365	1,286	6.1%	10,654	10,047	6.0%
紹介件数	99	119	-16.8%	972	1,068	-9.0%
就職件数	61	61	0.0%	533	646	-17.5%
充足数	59	65	-9.2%	512	619	-17.3%
新規求人倍率	2.32倍	1.87倍	0.45P	2.61倍	2.24倍	0.37ポイント
月間有効求人倍率	2.16倍	1.82倍	0.34P	1.89倍	1.67倍	0.22ポイント

資料) 管内の雇用失業情勢(岩内公共職業安定所:本所管内)

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

職業別に有効求人数と有効求職者数を見ると、事業所などからの求人数が最も多いのが「サービス」の447人、次いで「専門技術」の230人などとなっていますが、求職者数で最も多いのは「事務職」の155人となっており、有効求人倍率は0.82と1.00を割り込んでいます。

全体の求人数は多いものの、求職者が求める職種とのギャップが生じている状況です。

■ ハローワーク岩内の求人・求職バランスシート(2019年11月) ■

単位:人・倍	職業計	管理職	専門 技術	事務職	販売	サー ビス	保安	農林 漁業	生産 工程	輸送 運転	建設 採掘	軽作業
有効求人数	1,365	4	230	127	127	447	17	9	74	113	38	179
有効求職者数	633	2	60	155	51	102	8	16	24	32	23	148
有効求人倍率	2.16	2.00	3.83	0.82	2.49	4.38	2.13	0.56	3.08	3.53	1.65	1.21

資料) 管内の雇用失業情勢(岩内公共職業安定所:本所管内)

注) 新規学卒を除き、パートタイムを含む常用の雇用状況。

注) 有効求人倍率は、有効求人数÷有効求職者数で、求職者一人当たりの求人数を表す。

新規求人数を産業別に見ると、2019年累計で最も求人数が多かった産業は、「宿泊業・飲食サービス業」の885件、次に「医療・福祉」の745件となっており、この2つの産業で全体（3,692件）の44.1%を占めています。

■ ハローワーク岩内の新規求人数の産業別状況 ■

単位:人	2019年 11月	2018年 11月	前年比	2019年 累計	2018年 累計	同期比
農林漁業	-	3	-100%	48	56	-14.3
鉱業	-	-	-	1	-	-
建設業	40	26	53.8%	349	298	17.1
製造業	14	26	-46.2%	184	215	-14.4
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	4	2	100.0
情報通信業	2	-	-	2	2	0.0
運輸業・郵便業	19	12	58.3%	146	161	-9.3
卸売・小売業	45	34	32.4%	437	345	26.7
金融・保険業	-	1	-100%	7	12	-41.7
不動産業、物品賃貸業	13	14	-7.1%	120	146	-17.8
学術研究、専門・技術サービス業	3	3	0.0%	28	35	-20.0
宿泊業、飲食サービス業	91	92	-1.1%	885	762	16.1
生活関連サービス業、娯楽業	13	29	-55.2%	210	239	-12.1
教育、学習支援業	9	2	350.0%	27	27	0.0
医療、福祉	98	81	21.0%	745	685	8.8
複合サービス業	2	4	-50%	51	58	-12.1
サービス業(他に分類されないもの)	31	24	29.2%	266	249	6.8
公務・その他	25	22	13.6%	182	247	-26.3
計	406	373	8.8%	3,692	3,589	4.3

資料) 管内の雇用失業情勢 (岩内公共職業安定所: 本所管内)

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

職種別に求人や求職、賃金状況を見ると、有効求人倍率が高い順では、「サービス」の4.38、「専門技術」の3.83、「輸送運転」の3.53などとなっています。

次に一般の賃金について見ると、求人では「管理職」の216千円、「輸送運転」の212千円などとなっています。

「事務職」「販売」「農林漁業」「輸送運転」「運搬清掃」の求人側の賃金は、求職者側の希望賃金よりも上回っています。

■ ハローワーク岩内の求人・求職・賃金状況（2019年11月） ■

単位 倍・人・円	月間有効 求人倍率	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	一般		パート	
				求人賃金	求職希望 賃金	求人賃金	求職希望 賃金
職業計	2.16	1,365	633	190,262	195,000	1,021	907
管理職	2.00	4	2	216,000	400,000	0	0
専門技術	3.83	230	60	208,654	220,000	1,124	949
事務職	0.82	127	155	198,926	161,923	1,056	901
販売	2.49	127	51	184,000	155,714	901	890
サービス	4.38	447	102	177,955	226,364	1,016	900
保安	2.13	17	8	169,880	217,500	1,400	0
農林漁業	0.56	9	16	200,000	165,000	0	907
生産工程	3.08	74	24	169,345	184,000	861	931
輸送運転	3.53	113	32	212,489	202,222	1,219	0
建設採掘	1.65	38	23	178,600	238,182	0	0
運搬清掃	1.21	179	148	172,290	171,579	951	902
分類不能	-	-	-	-	-	-	-

資料) 管内の雇用失業情勢（岩内公共職業安定所：本所管内）

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む常用の雇用状況

岩内町の将来人口の推計と分析

将来人口推計

■推計方法

- ・年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化を、その要因（出生、死亡、移動）ごとに計算する「コーホート要因法」により、国から提供された「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を使用して推計
- ・基準人口は、2015年の国勢調査人口
- ・出生に関する仮定は、2015年の全国子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と本町の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして仮定
- ・死亡に関する仮定は、64歳以下では、全国と都道府県の2010年から2015年の生存率の比から算出される生存率を一律に適用し、65歳以上では、上述に加えて、北海道と本町の2000年から2010年の生存率の比から算出される生存率を適用
- ・移動に関する仮定は、2010年から2015年の国勢調査等に基づいて算出された移動率を適用

■推計区分

①社人研推計準拠

社人研推計と同様に、社会増減率は直近値（2015年値）を用いたが、社人研と同様に移動傾向から大きく乖離している一部の増減率を調整。

②出生率上昇（北海道の推計と同じ数値を適用）

「①社人研推計」を元に、2030年に合計特殊出生率1.80（国民希望出生率）、2040年に2.07（人口置換水準）となるよう逡増するとして推計（2040年以降の合計特殊出生率は2.07を維持）。

③出生率上昇＋流出入均衡

「②出生率上昇」を元に、2040年の段階で本町全体の流出入（社会増減）が均衡するとして推計（各年齢階層のプラス幅合計とマイナス幅合計が2040年時点で合致）。

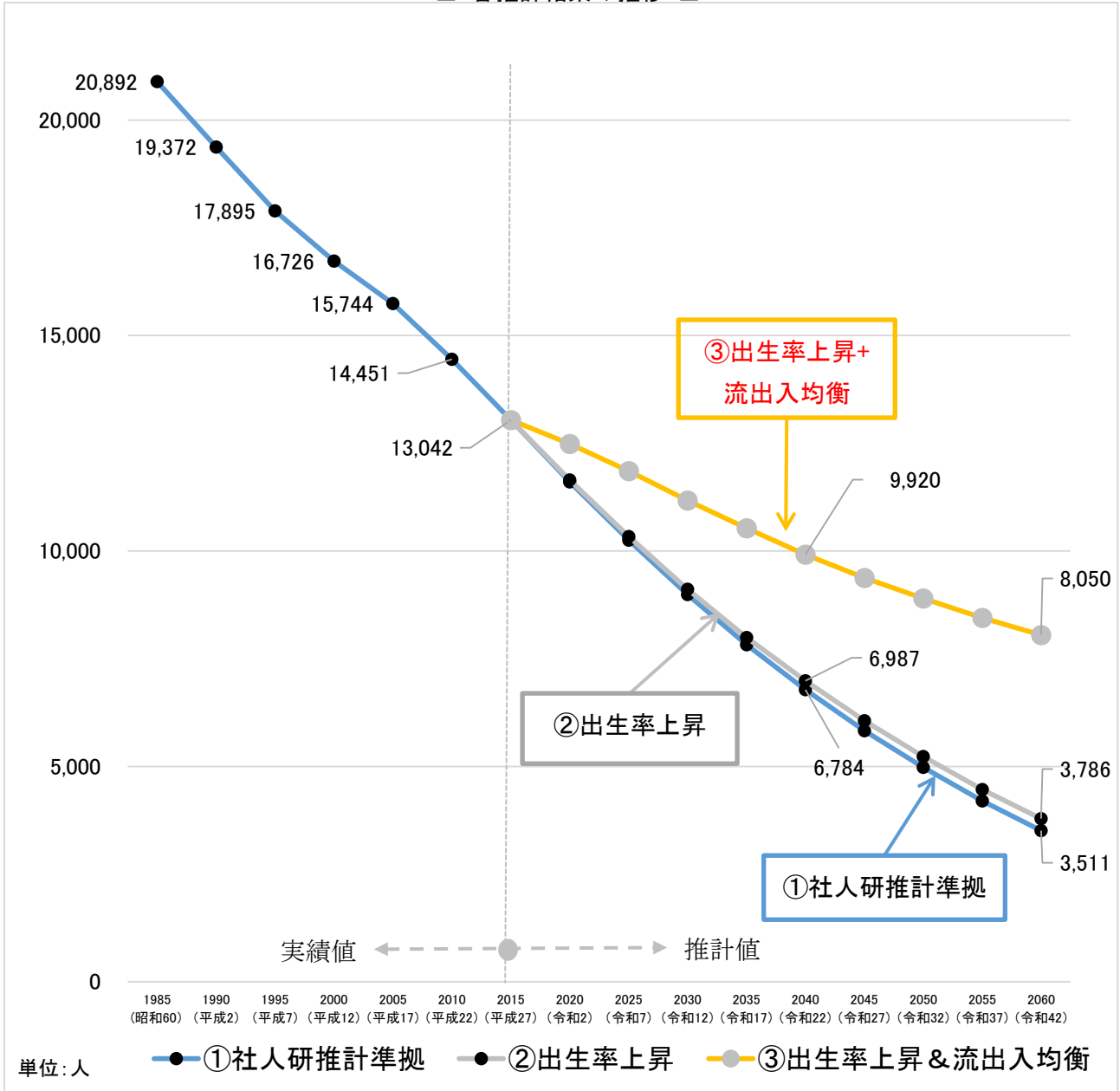
■推計結果概観

次のページの各推計結果の推移を見ると、推計の基準年となる2015年の人口は13,042人となり、「①社人研推計準拠」では2040年が6,784人、2060年が3,511人で、2015年対比ではそれぞれ52.0%、26.9%となります。

「①社人研推計準拠」では合計特殊出生率を1.59（本町の実績値）と設定していますが、これを2030年1.80、2040年2.07と設定したのが「②出生率上昇」であり、2040年が6,987人、2060年が3,786人で、2015年対比ではそれぞれ53.6%、29.0%となります。

「③出生率上昇＋流出入均衡」は、「②出生率上昇」を元に、2040年の段階で本町全体の流出入（社会増減）が均衡するものとして推計し、2040年が9,920人、2060年が8,050人で、2015年対比ではそれぞれ76.1%、61.7%となります。

■ 各推計結果の推移 ■



注1) 2015年は、国勢調査

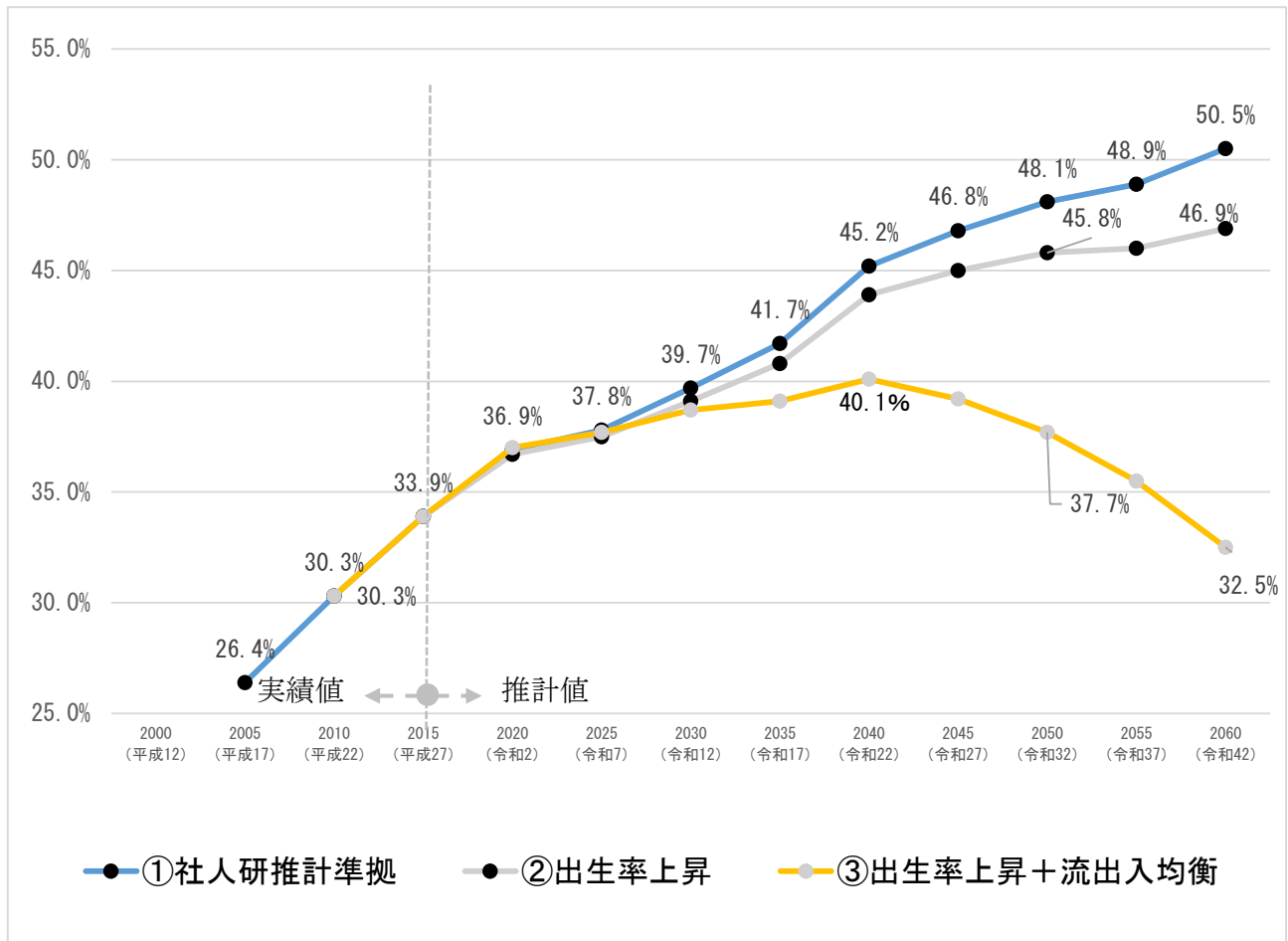
単位:人	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
①社人研準拠	13,042	11,604	10,249	8,988	7,828	6,784	5,830	4,979	4,201	3,511
②出生率上昇	13,042	11,646	10,334	9,114	7,995	6,987	6,060	5,229	4,465	3,786
③出生率上昇 +流出入均衡	13,042	12,487	11,852	11,174	10,526	9,920	9,374	8,899	8,449	8,050

また、これら推計結果の老年（65歳以上）人口比率を見ると「①社人研推計準拠」では、ほぼ一貫して増加傾向にあり、2040年に45.2%となり、2060年には50.5%となっています。

「②出生率上昇」では、2060年にピークとなる46.9%まで増加します。

「③出生率上昇+流出入均衡」では、ピーク値が下がり、2040年に40.1%となりますが、その後下降して、2060年には32.5%まで減少します。

■ 老年人口比率の推移 ■



注1) 2015年の国勢調査を基準に推計

人口の変化が岩内町に与える影響

■雇用について

- ・ 総人口・生産年齢人口の減少は、地域の雇用に大きな影響を与えます。事務系職種への求人の偏りがある一方、サービス・専門技術・輸送運転といった業種では人手不足が顕著です。
- ・ 農業・漁業の後継者不足は深刻な状況であり、第1次産業の衰退は、地域活力の低下を招くことが懸念されます。
- ・ 医療・福祉サービスの需要は依然として高く、看護師や介護福祉士などの人材は慢性的に不足しています。医療・福祉分野については今後も需要拡大が見込まれ、地域における各種サービスの維持が質・量ともに困難になっていくこと、また、若年層や現役世代の医療費負担の増加が懸念されます。
- ・ 地域全体では雇用の場が足りずに、若年層の札幌圏などへの進学・就職、ニセコ町や倶知安町への町外通勤や転出が懸念されます。

■産業について

- ・ 商業については、町民が町外などで相当額の買い物をしている現状があり、加えて、卸・小売事業者の高齢化や担い手不足により、商店街の衰退は、深刻な状況に陥る懸念があります。
- ・ 商店街の衰退は、地域活力の低下を招くとともに日常生活の利便性を大きく低下させ、結果として、地域からの人口流出を招くことが懸念されます。
- ・ 交流人口や関係人口の増加は、商業や各種サービス業などの底上げを図り、食と観光による地元産業への好影響が期待できます。

■行政や公共施設などについて

- ・ 公共施設の数や機能は余剰化していくことになります。総量縮減に向け課題などを予め整理し、財政負担の減少や行財政改革推進に繋げていく必要があります。
- ・ 行政サービスや公共施設などについて本町が単独で維持・運営すべきものなのか、近隣町村との連携による集約化やスリム化が図れないかといった視点も更に必要になります。
- ・ 税収は、生産年齢人口の減少や高齢化の進行に伴う非就業者の増加等により減少し、行財政を取り巻く環境は更に厳しくなることが懸念されます。
- ・ 今後の北海道横断自動車道（後志自動車道）共和 IC の開通や北海道新幹線の倶知安駅開業などによる交流人口の増加を見据え、北海道や近隣町村との広域的な連携の強化が重要です。

岩内町の将来人口の目標設定

■ 将来人口の目標設定

以上の検討から、本人口ビジョンでは、以下のとおり目標人口を設定します。

本町の 2040 年(令和 22 年)人口を 9,920 人、2060 年(令和 42 年)人口を 8,050 人とする

■ 目標設定の理由

本町の現在の出生率や社会増減に着目した厳しい現状認識を踏まえる

- ・ 現状と乖離した目標ではなく、今後の取り組み次第で十分に達成可能

出生率は、国や北海道の取り組みなどに加え、本町独自の施策を展開し、2030 年(令和 12 年)に 1.80、2040 年(令和 22 年)に 2.07 を実現する

10 代後半から 20 代にかけての人口流出の対策

- ・ 進学等による転出回避は実質的に困難であることから、学校との連携・協働、地元企業の理解、郷土愛の醸成などにより、UIJ ターンの増加を目指す。

※ U ターン「再び生まれ育った故郷に移住すること」

I ターン「故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること」

J ターン「故郷にほど近い地方に移住すること」

2040 年までに流出入均衡(転出転入の均衡)を達成する

- ・ 2018 年時点で見ると、流出超過が 149 人で十分達成可能な目標と考えられます。

今後の検討の視点

人口減少の課題に取り組む基本的視点として、次の 3 点を設定します。

- 出生数の減少
- 人口の流出
- 地域経済への影響(経済規模の縮小)

■ 人口減少が本町にもたらす影響

このような視点から特に本町では、次の 3 点に配慮する必要があります。

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 若年層や女性人口の減少 | ⇒ 子どもの減少 |
| ② 生産年齢人口の減少 | ⇒ 人手不足、後継者不足、税収の減少 |
| ③ 高齢人口比率の増加 | ⇒ 医療費や介護給付費の負担の増加 |

■ 具体的な検討項目

○ 雇用などの面からの検討

産業を元気にし、安定した雇用を創出するためには、地域特性を活かした、生産性の高い稼ぐ地域を実現し、安心して働ける環境を整備することが重要です。

- ・ 安定的な漁業経営の確立（増養殖や6次産業化等の取組）
- ・ 水産業を核にした商工連携の促進（地域資源の高品質化やブランディング）
- ・ 特色ある製造業の育成や誘致（深層水の利活用による付加価値向上・利用企業の拡大）
- ・ 地産地消など町民の域内消費を活発化させる商業活性化の取組
- ・ 若年層と女性を対象とした就労支援
- ・ 起業や事業承継への支援

○ 交流促進などの面からの検討

新しい人の流れをつくるため、移住・定住の推進、「交流人口」「関係人口」の創出・拡大、地域資源を活かした個性あふれるまちづくり、観光施策の充実などが重要です。

- ・ 移住・定住施策の推進
- ・ ふるさと納税の推進や、東京ふる里岩内会・岩内高校同窓会との交流
- ・ 町の特色（歴史文化・海と山・食など）を生かした観光施策の充実・強化

○ 子育て支援などの面からの検討

地域や社会全体が子育て中の保護者に寄り添い、支えることで、保護者が子育てに対する不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができ、子どもたちが健やかに成長することができる地域社会の実現を目指すことが重要です。

- ・ 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援の実施（計画的な基盤整備）
- ・ 子どものライフステージに応じた切れ目のない子育てサービスの提供
- ・ 仕事と子育ての両立に係る支援や、経済的負担感の軽減支援

○ 生活環境などの面からの検討

豊かな暮らしを支える安全・安心なまちづくりには、まちの機能の充実、医療・福祉サービス等の機能の確保が重要です。

- ・ 誰もが暮らしやすい・質の高い暮らしのためのまちづくりの視点
- ・ 日常生活におけるサービス機能の維持・確保
- ・ 地域における防災・防犯・交通安全の確保

第2期 岩内町 総合戦略

第2期 岩内町 総合戦略

第2期 岩内町総合戦略の策定にあたって

1. 趣旨

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、北海道の「第2期 北海道創生総合戦略」を勘案の上、本町における人口減少を和らげ、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現を目指し、本町の創生に向けためざす姿、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめるものです。

2. 位置付け

本総合戦略は、今後策定する町の最上位計画の戦略的プロジェクトに位置付け、人口減少の課題に対応した施策の指針となるものです。

3. 計画期間

国や北海道の総合戦略と一体的に推進する観点から、計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4. めざす姿

「健やかな町づくり～新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町」

5. 最重要業績評価指標（KGI）

「めざす姿」の実現に向けて、次のとおり最重要業績評価指標（KGI）を掲げて取り組みます。

項目	現状 (H30年度)	推計 (R6年度)	目標 (R6年度)
社会移動（転入者数－転出者数）	△149人	△136人 (社人研推計)	△114人
出生数	68人	50人 (コーホート法推計)	55人

※ 最重要業績評価指標（KGI）：Key Goal Indicator 最終的な目標数値

※ 社会移動の目標数値は、2040年までの22年間で流出入均衡を目指しR2年度から毎年7人程度、社会移動の減少を抑制するものとします。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

※ 出生数の目標数値は、若年女性人口の減に伴う出生数の減少を、R2年度から毎年2人程度に減少数を抑制するものとします。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

6. 基本目標

人口減少を和らげ、「めざす姿」の実現を目指すため、本町では国や北海道の総合戦略が定める基本目標を踏まえ、次の4つの基本目標の下に継続して取り組みます。

基本目標 1	稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする
基本目標 2	つながりを築き、新しい人の流れをつくる
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

7. 今後の方向性

第2期 岩内町総合戦略では、国の戦略方針に従い、基本目標、目標年次（R6 年度）の定性的な最重要業績評価指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）を設定し、「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」により、その検証・見直しを行うPDCAサイクルの確立を図ります。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator 事業成功の鍵となる数値目標

8. 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、途上国から先進国まで全世界、全地域共通の目標であり「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、産学官民、全セクター、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められています。

本町の地方創生は、先述のとおり、人口減少下においても、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現を目指すことを趣旨としており、SDGsの理念と合致する施策を一体的に推進するものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地域を支える「重点プロジェクト」の展開

「健やかな町づくり～新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町」をめざす姿に、次の4つのプロジェクトを「地域を支える重点プロジェクト」に位置付け、特に重点的・優先的に施策を展開し、総合戦略の推進を図ります。

プロジェクト1 地域を支える「人づくり」プロジェクト

子どもを安心して産み育てることができる切れ目のない母子保健サービスの提供と保育サービスの充実、より良い教育環境を提供できるよう関係機関と連携・協議し、必要な支援を推進します。

地域間交流や国際交流により、幅広い知識と深い専門性などを経験できる機会を創出し、グローバル人材の育成に向けた環境を整備します。

●重点を置く主要施策

- ・妊娠・出産・子育ての支援
- ・地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ・学校との連携・協働

プロジェクト2 地域を支える「医療・介護・福祉」プロジェクト

「地域包括ケアシステム」を構築し、住み慣れた地域で暮らし続けるための適切なケアマネジメント支援を推進します。身近で安全に運動ができる環境整備、健康に関する正しい知識の普及、健康寿命延伸プランの策定に取り組み、健康増進を図っていきます。

●重点を置く主要施策

- ・医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保

プロジェクト3 地域を支える「経済力」プロジェクト

食と観光で稼ぐ力を養成するためには1次産業と関連分野の基盤、生産力強化が必要不可欠です。将来を担うリーディング産業に成長させるためブランディングと情報発信に努めます。

歴史文化や豊かな自然、深層水などの優位性を活かし、新たな産業分野を開拓します。

●重点を置く主要施策

- ・地域産業の稼ぐ力の拡大
- ・新たな産業の創出

プロジェクト4 地域を支える「安全・安心」プロジェクト

クラウドファンディングなど新たな財源確保に取り組むとともに、町民の生命と財産を守るため、防災体制の充実を図ります。

●重点を置く主要施策

- ・関係人口の創出・拡大
- ・地域防災、地域の交通安全の確保

基本目標1 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする

人が訪れ、住み続けたいと思えるような町を実現するためには、町の稼ぐ力を高め、誰もが将来に夢と希望を持ち、安心して働くことができる雇用機会の確保を図ることが重要です。

このため、食と観光、深層水などの地域の特色・強みを活かした産業振興や新たな産業の創出を図るとともに、企業の競争力強化や生産性向上等の支援に取り組めます。また、働きやすく魅力的な就業環境や担い手の育成・確保支援、起業や事業承継による地域産業の活性化を図ります。

基本的方向1 「地域特性を活かした、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」

■5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R1年度）	目標（R6年度）
一人当たりの課税対象所得	2,709千円	2,874千円

※ 個人の町民税所得割の課税対象となった前年の所得金額で、地方税法に定める各所得控除を行う前のもの（統計名：市町村税課税状況等の調）

※ 一人当たりの課税対象所得の目標数値は、直近3ヵ年の増加幅を考慮し、R2年度から毎年33千円程度の増加を目指すものとします。

〈主要施策〉

● 地域産業の稼ぐ力の拡大

漁家経営が厳しさを増す中、ナマコの種苗生産・育成技術の習得を進め、生産した種苗の放流による資源維持・増大による所得の増加を図ります。

また、これまでに蓄積した深層水の効果に関する試験データや利用者からの聞き取り調査の結果を解りやすい形で利用企業に情報提供するほか、深層水の試供や分水施設の休日開館、深層水普及イベントの開催といった各種の取り組みを継続することにより、地場商品の付加価値向上や新規利用企業の拡大を図ります。

〈主な事業〉

- (1) ナマコ資源生産基盤強化事業
- (2) ニシン稚魚放流事業（後志南部地域ニシン資源対策協議会 広域連携事業）
- (3) 岩宇3町村や民間企業との協働事業（泊村・神恵内村・岩内町 広域連携事業）
（積丹半島地域活性化協議会、地域商社キットブルー）
- (4) 身欠きニシン高品質化技術開発事業
- (5) 深層水による地場産業支援事業（地場商品の付加価値向上や新規利用企業の拡大）
- (6) 地場産品普及PR事業（岩宇4ヶ町村地域振興連絡協議会 広域連携事業）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) ナマコ資源生産基盤強化事業 種苗生産・育成技術の研究(規模拡大)、放流(R3以降 毎年度)		育成技術の研究(規模拡大) 技術普及の準備、放流
	(2) ニシン稚魚放流事業 種苗放流、追跡・効果調査の実施		
	(3) 積丹半島地域活性化協議会・地域商社キットブルー事業 岩宇3町村・2漁協間で事業継続について検討		
	(4) 身欠きニシン高品質化技術開発事業 試作試験、事業者への技術移転		ブランド化の戦略づくり、情報 発信の充実
	(5) 深層水による地場産業支援事業 利用効果や課題の整理、北海道立総合研究機構や道内深層水取水地と連携した実証試験や情報 発信の実施		
	(6) 地場産品普及PR事業 物産展の実施	物産展の他、新たな普及PR事業の検討・実施	

● 新たな産業の創出

観光地経営の視点に立ち、「稼ぐ力」としての観光資源を磨き上げ、ニセコ圏との連動も含めた新たなツーリズム（「歴史・文化」「サイクルツーリズム」「アドベンチャートラベル」等）を創出し、一年を通じた長期滞在型の観光地域づくりを行っていきます。

岩宇・南後志地域に新たなエネルギー産業として洋上風力発電の導入を目指し、関連産業への波及効果とともに、発電設備の設置・維持管理での地方港湾「岩内港」の活用による地元産業への好影響が期待できます。合わせて水産業の振興に繋がる「漁業協調策」も実施し、漁業の健全な発展に資する取り組みを展開していきます。

新たな増養殖事業による岩内ブランドの事業化を検討します。

〈主な事業〉

- (1) 岩内ツーリズム推進事業
- (2) IWANAI RESORT 支援事業

- (3) 歴史的・地域素材活用研究事業（地元産ホップ等の試験栽培、クラフトビール醸造の研究）
- (4) 新たな増養殖企業化検討実証試験事業
- (5) 洋上風力発電推進事業（岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議 広域連携事業）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 岩内ツーリズム推進事業 ニセコ圏との連動による新たなツーリズムの創出 （歴史・文化、サイクルツーリズム、アドベンチャートラベル等の推進）		
	(2) IWANAI RESORT 支援事業 キャットスキー事業の用地確保・関係機関との調整・貸与リフトの改修・サマーロッジ整備・開発行為準備などの支援、開発エリア内の景観・インフラ整備などに関する協議等		
	(3) 歴史的・地域素材活用研究事業 地元産ホップ等の試験栽培・クラフトビール醸造に関する調査研究等		
	(4) 新たな増養殖企業化検討実証試験事業 先進地視察(R2)、漁協・地元企業の意向調査を踏まえ、検討・研究を継続		
	(5) 洋上風力発電推進事業 7町村・4漁協が連携し、再エネ海域利用法の指定に向けた国への情報提供等を実施		

基本的方向 2 「安心して働ける環境の実現」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（H30年度）	目標（R6年度）
女性（25～34歳）の紹介就職者数	40人	50人

※ 紹介就職者数は、常用就職者（フルタイム・パートタイム）とし、4ヶ月未満の臨時的雇用や季節的雇用は含みません。〈岩内公共職業安定所調べ〉

※ 女性（25～34歳）の紹介就職者数の目標数値は、総務省の労働力調査による女性の就業者数の増加幅などを考慮し、R2年度から毎年5%程度の増加を目指すものとします。

〈主要施策〉

● 若者と女性の雇用促進

岩内地域人材開発センターにおいて、岩内地域における認定職業訓練やその他職業訓練等の実施と、地域住民に対しての技能講習や講座などを開催し、雇用の促進を図ります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会では、季節労働者の通年雇用化を促進するため、各種資格取得に対し相談や資格取得費の助成など就労支援を行います。

〈主な事業〉

(1) 若者と女性の就労支援

（岩内地域人材開発センター・南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会 広域連携事業）

	R2	R3	R4～R6
取組内容	(1) 若者と女性の就労支援 職業訓練、技能講習や講座の開催、各種資格取得の相談受付や資格取得費の助成		

● 起業や事業承継の推進

中心市街地等の空き店舗を活用して事業を行う事業者や団体に対して、貸店舗の家賃や建物の改修費の一部を補助し、起業者や町外からの移住者等の支援をすることで中心市街地等の活性化を促進します。

〈主な事業〉

(1) 空き店舗等活用支援事業

	R2	R3	R4～R6
取組内容	(1) 空き店舗等活用支援事業 店舗家賃等補助、店舗改修費補助の実施		

基本目標 2 つながり築き、新しい人の流れをつくる

町に魅力を感じ移住する動きを支援し、将来的な定住に繋がるよう関係人口の創出、拡大に取り組みとともに、個人や企業による寄附を通じて本町の創生の取り組みへの積極的な関与を促していきます。更に出身地に親しみを持つ者、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身地への U ターンを希望する割合が高い傾向にあり、町の将来を支える人材の確保に繋がる可能性があることから、学校と連携・協働し、郷土愛の育成を推進していきます。

基本的方向 1 「移住・定着の推進」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状 (H30 年度)	目標 (R6 年度)
転入者数	380 人	415 人

※ 他の市区町村から住所を移した者の数。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

※ 転入者数の目標数値は、2040 年までの 22 年間で流出入均衡を目指し R2 年度から毎年 7 人程度、転入者数の増加を図るものとします。

〈主要施策〉

● 移住・定住施策の推進

官民協働による推進体制を整備し、計画的かつ総合的に移住定住の促進を図るため、「(仮称)岩内町移住・定住促進計画」を策定します。計画の体系としては、「仕事」「住まい」「子育て」「移住者支援」「生活インフラ」「情報発信」などを軸に各施策を検討・整理し、定住者に対しては、生活環境や就業など安全・安心に暮らし続けられる施策を進め、移住者に対しては、特に子育て世代や事業承継の UIJ ターン者に対し、本町に魅力を感じ移住する動きを支援する施策を展開します。

地域おこし協力隊については、地域力の担い手となる人材の確保として地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化に資する活動により地域の活性化や産業振興等を推進します。

〈主な事業〉

- (1) お試し居住整備事業 (町営住宅空き住戸の活用)
- (2) 官民連携の移住・定住促進体制の構築 ((仮称) 岩内町移住・定住促進計画の策定)
- (3) 地域おこし協力隊員配置事業 (R1. 12. 31 現在 4 名)

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) お試し居住整備事業 制度設計、目的外申請	活用住戸の整備(毎年度2戸) 過年度実績を考慮し整備戸数を検討	
	(2) 官民連携の移住・定住促進体制の構築 「(仮称)岩内町移住・定住促進計画」の策定、先進地視察	計画登載事業の推進 毎年度のPDCA	
	(3) 地域おこし協力隊員配置事業 地域協力活動による地域活性化・産業振興等の推進、業務の組み立て・採用検討・募集・採用		

● 学校との連携・協働

教育事業の評価や学校経営への意見・承認する機能を有する学校運営協議会に、地域と協働できる機能を拡充させ、学校単体で取り組んでいる「地域に開かれた学校」を総合的に推進します。

地域の教育力・教育環境が、移住・定住、人口増減に影響する観点から、町と岩内高等学校、地域が一体となり、岩内高等学校の魅力化プロジェクトに取り組みます。探求の時間での地元企業を知る機会や、地域おこし協力隊・まちづくり活動を実践する人材とのワークショップなどを通じて、キャリア教育・グローバル人材の育成・地元愛を醸成し、地域ならではの学びで U ターン増加を目指します。

〈主な事業〉

- (1) コミュニティ・スクール事業（地域に開かれた学校の推進）
- (2) 小学生人材育成事業（岩宇まちづくり連携協議会 広域連携事業）
- (3) 岩内高等学校との連携・協働事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) コミュニティ・スクール事業 外部人材との連携	地域への情報発信の充実	学校運営協議会を基軸とした 推進体制の構築
	(2) 小学生人材育成事業 郷土愛育成、夏休み実施	岩宇イングリッシュアドベンチャー事業(小中学生多文化 交流・体験事業)は、R1 から R5 まで継続実施	
	(3) 岩内高等学校との連携・協働事業 魅力化企画の検討(町と高校との協議)・実行、探求の時間・キャリア教育、インターンシップへの協力等		

基本的方向 2 「つながりの構築」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（H30年度）	目標（R6年度）
ふるさと納税の寄附件数	3,624件	8,000件
企業版ふるさと納税の寄附件数	0件	10件（R2～R6累計）

※ ふるさと納税の寄附件数の目標数値は、R6年度までの6年間で約2.2倍とし、R2年度から毎年730件程度の増加を図るものとします。

※ 企業版ふるさと納税の寄附件数の目標数値は、R2年度からR6年度までの5年間累計で10件を目指すものとします。

〈主要施策〉

● 関係人口の創出・拡大

ふるさと納税については、「東京ふる里岩内会」や「岩内高校同窓会」など、町に縁のある方々との関わりを積極的に創出していくとともに、町と事業関係者の思いをひとつに、さらなる連携強化を図りながら、お礼の品の充実や町の魅力発掘に繋げていきます。寄附者の想いを受け止めた使い道について、ポータルサイトや「ふるさと通信」等を通じて情報発信し、町を応援してくれる寄附者との良好な信頼関係を築いていきます。

〈主な事業〉

- (1) ふるさと納税推進事業
- (2) 企業版ふるさと納税推進事業
- (3) クラウドファンディング事業
- (4) 岩内出身者との関係強化（東京ふる里岩内会や岩内高校同窓会との連携・協働事業）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) ふるさと納税推進事業 ポータルサイト数の拡大など閲覧数増加策の実施、町の魅力や生産者のこだわりなどの広告、東京ふる里岩内会などへのPR活動、寄附者の裾野を広げる仕組みの検討・実施（毎年度）		
	(2) 企業版ふるさと納税推進事業 地域再生計画の策定、東京ふる里岩内会などへのPR活動	PR活動の継続	
	(3) クラウドファンディング事業 セミナー・個別相談会開催、プロジェクト立案・実行、目標額達成に向けたPR活動、ノウハウの蓄積		
	(4) 岩内出身者との関係強化（「東京ふる里岩内会」等との連携・協働事業） 「岩内ファン」の創出・拡大を図るための交流活動や連携事業の検討・実施（毎年度）		

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

町の出生数の減少は深刻な状況であり、町全体として男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行うよう、「子ども・子育て支援推進会議」と「地方創生推進本部」が連携し一体的に施策を企画・立案するなどして、実効性のある子育て支援策を総合的に実行する必要があります。

結婚・出産・子育てにおける切れ目のない支援、仕事と子育ての両立に係る支援など、経済的負担感の軽減支援等も含めた子育て支援策に積極的に取り組むことで「この町で子育てをしていきたい」と想える声に応えていきます。

基本的方向1 「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状 (H31. 4. 1)	コーホート法推計 (R6. 4. 1)	目標 (R6. 4. 1)
15歳未満人口	1,189人	1,002人	1,232人

※ 15歳未満人口の目標数値は、R6. 4. 1までの5年間で43人の増を目指し、毎年9人程度の増加を図るものとします。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

〈主要施策〉

● 妊娠・出産・子育ての支援

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するため計画的に基盤整備を行い、教育・保育施設やその他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携しながら地域の実情に応じた取り組みを進めていきます。

保健センター内に開設した母子健康包括支援センターを拠点に、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的相談支援を提供します。

また、東山保育所と中央保育所の老朽化に伴い新たな保育所を建設しますが、保護者の保育ニーズを踏まえながら、町の子育て支援を担う基幹的保育所となるよう整備を進めます。

さらに、新たな保育所には、子育て中の親子が気軽に集い、遊びや育児相談などができる地域子育て支援センターを併設することとし、実施設計・建設工事等を実施します。

〈主な事業〉

- (1) 母子健康包括支援センター事業
- (2) 産前・産後サポート・ケア事業
- (3) 育児相談・育児教室事業（ふれあい教室）
- (4) 保育所整備事業
- (5) 地域子育て支援センター整備事業
- (6) 延長保育事業
- (7) 病児保育事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) いじめ・不登校対策事業
- (10) 学校 ICT 環境整備事業（小中学校）
- (11) 施設一体型義務教育学校導入事業
- (12) 読書活動推進事業（絵本館運営、ブックスタート事業の推進）
- (13) 青少年健全育成事業（スポーツ・文化・わいわいウィークエンド教室など）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 母子健康包括支援センター事業 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を実施。 前年度の結果を踏まえ毎年度改善		
	(2) 産前・産後サポート・ケア事業 助産師の相談支援、保育士・保健師の訪問型支援（毎年度のPDCA）		
	(3) 育児相談・育児教室事業 生後2ヶ月・4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月前後の子どもと保護者を対象に実施（毎年度のPDCA）		
	(4) 保育所整備事業 新たな保育所の機能整理、実施設計・地質調査・現況及び用地 確定測量(R2)、建設工事・内覧会		供用開始
	(5) 地域子育て支援センター整備事業 新たな子育て支援センターの機能整理等 （保育所整備事業と進捗を合わせ事業推進）		新たな保育所に合わせ供用 開始
	(6) 延長保育事業 新保育所の機能整理・検討(R2)、準備(R3)		新たな保育所供用に合わせ 開始(R4)、アンケート(R5)
	(7) 病児保育事業 新保育所・子育て支援センターの機能整理・検討(R2)、準備(R3)		新たな保育所供用に合わせ 開始(R4)、アンケート(R5)
	(8) 一時預かり事業 新保育所・子育て支援センターの機能整理・検討(R2)、準備(R3)		新たな保育所供用に合わせ 開始(R4)、アンケート(R5)
	(9) いじめ・不登校対策事業 スクールソーシャルワーカーの人材選定(R2)、配置(R3)		配置の継続。課題を共有し 対応策の立案・実行
	(10) 学校 ICT 環境整備事業 電子黒板・端末等整備	電子黒板・端末整備(R3～R5)、ICT 支援員配置の検討(R3)・配置 (R4)	
	(11) 義務教育学校導入事業 住民説明会	導入に向けた事業の継続	
	(12) 読書活動推進事業 絵本館来館者の満足度向上施策の実施、絵本の読み聞かせやイベント開催の充実など		
	(13) 青少年健全育成事業 スポーツ・文化教室の活性化、わいわいウィークエンド教室の充実、子ども会への加入者増加策の強化		

● 出産や子育ての経済的負担の軽減

子育てしやすい環境の整備には、妊娠・出産期からの各種健診等事業をスタートとして、子どものライフステージに応じた切れ目のないサービス提供と、関係機関等が情報共有し支援することが重要です。子ども及びその保護者が必要とするサービスを円滑に利用できるよう支援を行うとともに、良質で適切な保育等の子ども・子育て支援が、総合的かつ効率的に提供できるよう努めます。

〈主な事業〉

- (1) 特定不妊治療費助成事業
- (2) 妊婦健康診査通院交通費助成事業
- (3) 任意予防接種助成事業（インフルエンザ・おたふくかぜ）
- (4) 出産祝金給付事業（第3子以降の出産祝金）
- (5) 多子世帯子育て支援事業（第3子以降の小・中・高・大学等の進学時の支援金）
- (6) 子育て世帯定住支援事業（移住・若年・子育て世帯に特化した中古住宅取得補助金）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 特定不妊治療費助成事業 子ども・子育て支援推進会議などで他事業と合わせ導入を検討		
	(2) 妊婦健康診査通院交通費助成事業 現行どおり継続実施		
	(3) 任意予防接種助成事業 子ども・子育て支援推進会議などで他事業と合わせ導入を検討		
	(4) 出産祝金給付事業 子ども・子育て支援推進会議などで他事業と合わせ導入を検討。制度設計の研究		
	(5) 多子世帯子育て支援事業 子ども・子育て支援推進会議などで他事業と合わせ導入を検討。制度設計の研究		
	(6) 子育て世帯定住支援事業 子育て世帯等に特化した中古住宅取得補助金の交付（H29～R1 実施の内容を変更した継続事業）		

基本的方向2「若者の暮らしを支援する」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（H30年度）	目標（R6年度）
婚姻件数	50組	55組

※ 婚姻件数の目標数値は、現状維持・微増を目標とし、毎年度55組程度の件数を維持するものとします。

〈主要施策〉

● ワーク・ライフ・バランスの促進、若者の交流・結婚活動に対する支援

結婚を希望するも出会いの場がなく結婚できない若者を支援するため、町が婚活中の方の情報や相手方に求める要件をシステム管理しマッチングを行う出会いの場の提供について検討します。また、広域的な実施を視野に入れるなど、より効果的な実施方法について検討します。

〈主な事業〉

(1) 結婚活動マッチング事業

	R2	R3	R4～R6
取組内容	(1) 結婚活動マッチング事業 実施方法検討(R2)、先進地視察、実施方法整理・検討・決定(R3)		事業開始(R4)、アンケート・制度設計の参考(R5以降)

基本目標4 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

ひとが集う町をつくるためには、日常生活のサービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かした魅力的な町づくり・質の高い暮らしのための町づくりを推進する必要があります。IWANAI RESORT の進捗、倶知安・ニセコエリアのインバウンドの活況、北海道横断自動車道（後志自動車道）共和 IC の開通、北海道新幹線の倶知安駅開業などの周辺環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、官民・地域間・政策間の連携により地域活性化と町の魅力向上を図ります。

また、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保と地域防災・地域の交通安全の確保を行っていきます。

基本的方向1 「活力を生み、安心な生活を実現する環境の充実」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（H30年度）	目標（R6年度）
観光入込客数	376,600人	500,000人

※ 観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値。〈統計名：観光入込客統計〉

※ 観光入込客数の目標数値は、R6年度までの6年間で約1.3倍とし、R2年度から毎年20,600人程度の増加を図るものとします。

〈主要施策〉

● 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

高齢者や障がい者などの町内移動のための「ノッタライン」や、円山地域住民の利便性向上や観光振興等を図るため「円山地域乗合タクシー」の実証運行を実施し本格運行を目指すなど、まちづくりや地域活性化、安全・安心な暮らしにつながる「持続可能な地域公共交通」を推進します。

岩内で生まれ育ち、岩内を描いた、北海道を代表する画家・木田金次郎の画業を様々な企画展などを通じて発信します。また、「絵の町・岩内」として、絵を描く人・観る人が多いという本町の特性を活かし、町民が誇りに思える文化事業を展開します。

〈主な事業〉

- (1) 町の情報発信の充実
- (2) 紙リサイクル化事業（雑紙）
- (3) ふれあいごみ収集事業（高齢者等個別収集）
- (4) 地域公共交通推進事業（ノッタライン・円山地域乗合タクシー、地域公共交通網形成計画の改訂）
- (5) 木田金次郎美術館運営事業
- (6) 岩内町郷土館運営事業
- (7) 町民生涯学習事業（町民大学講座、大学公開講座など）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 町の情報発信の充実 スマートフォンに対応したホームページの改善・検索性向上、町公式SNSの構築・双方向ツールの活用		
	(2) 紙リサイクル化事業 課題整理	他町村や衛生組合との協議、 実施計画素案の策定	住民周知、保管庫建設(R5) 供用開始(R6)
	(3) ふれあいごみ収集事業 基本方針、実施要綱素案の策定、対象者把握(R3)		住民周知、モデル事業(R4) 全地区開始(R6)
	(4) 地域公共交通推進事業 計画改訂、乗合タクシー実証運行(R2)、ノッタライン事業評価		毎年度のPDCA
	(5) 木田金次郎美術館運営事業 企画展の充実、絵画教室・ワークショップの開催(こども・一般)、ふるさとこども美術展表彰など		
	(6) 岩内町郷土館運営事業 企画展の充実、歴史講座・歴史ツアーの開催、歴史散歩マップの配布など		
	(7) 町民生涯学習事業 多世代それぞれのニーズに対応した学習機会の提供(町民大学講座、大学公開講座等の充実)		

● 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

道の駅とその周辺地域の再整備や、各観光施設や商店街などと連動した取り組みについて「道の駅検討会」の開催などを通じて検討を行います。また、岩宇 DMO の組織化に向けた検討を進め、令和3年度の本格稼働を目指します。

「含翠園」を地域資源として掘り起こし、歴史的文化財産の価値を明確にし、樹木、池などの庭園や茶室の付加価値を高め、体験交流のできる場として味わいのある空間を創出できるよう整備を行い、更に住民の憩いの場としても愛され、利用される施設に再生します。

〈主な事業〉

- (1) 道の駅機能強化事業
- (2) 観光客受入体制整備事業
- (3) 岩宇 DMO 設立・運営事業（岩宇まちづくり連携事業 広域連携事業）
- (4) クルーズ振興推進事業
- (5) 日本夜景遺産推進事業
- (6) 含翠園改修事業
- (7) 北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 道の駅機能強化事業 道の駅検討会の開催(道の駅と周辺地域の再整備や、観光施設や商店街などと連動した取組検討)		
	(2) 観光客受入体制整備事業 道路案内標識等の実態把握・改善検討、円山観光標識の整備		観光サインなど多言語表記 ガイドラインの整備、改善
	(3) 岩宇 DMO 設立等事業 組織運営体制の確立	(仮称)岩宇 DMO 本格稼働	
	(4) クルーズ振興推進事業 北海道クルーズ振興協議会加入、国及び北海道との連携・情報共有、船社へのトップセールスの実施		
	(5) 日本夜景遺産推進事業 フォトコンテスト、ライトアップの実施（円山地域連携会議の開催）		円山地域連携会議の開催
	(6) 含翠園改修事業 外周柵、樹木の配置、池と木橋の改修、茶室の復元など、利用促進企画の検討、供用開始(R6 予定)		
	(7) 北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業 ファイターズと協働し「スポーツ・観光・食と健康」の事業を実施（R4 年度協定期間終了）		

基本的方向2「安心して暮らすことができるまちづくり」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（H30 年度）	目標（R6 年度）
健康寿命の延伸	男性 77.5 歳	男性 78.4 歳
	女性 80.3 歳	女性 81.2 歳

※ 国の「健康寿命」の指標は、国民生活基礎調査を基に算定する「日常生活に制限のない期間」を用いているが、3年に一度の算出となることから、毎年・自治体毎の算定には補完指標として「国保データベースシステム（KDB）」の指標を参考とする。

〈主要施策〉

● 医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するいわゆるフレイル状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、国保データベースシステムを活用した健康課題の分析・対象者を把握し、重症化予防の取組を進めるほか、通いの場や地域との交流・地域活動への参加を奨励し、地域住民の健康寿命の延伸を図ります。

〈主な事業〉

- (1) 生活習慣病の重症化予防の徹底（国民健康保険特定健診の受診率向上、保健指導）
- (2) がん検診の受診率向上対策
- (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
（在宅療養対策（重症化予防）、虚弱（フレイル）予防対策）
- (4) 高齢者の集い・通いの場の確保（高齢者サロン）
- (5) 地域の医師体制の維持・確保
- (6) 在宅高齢者介護用品購入費助成事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 生活習慣病の重症化予防の徹底 個別訪問や勧奨葉書の実施、医療機関との連携、たら丸ポイントカードの活用 役場職員による健診対象者への声掛け(R3)		
	(2) がん検診の受診率向上対策 現行どおり継続実施(年齢重点の個別案内や再勧奨)、有効な勧奨策を検討・導入		
	(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 健康課題の分析、対象者把握、通いの場や地域との交流を発掘(R3)、通いの場など事業実施(R4)		
	(4) 高齢者の集い・通いの場の確保 試験運営(R2)、場所の確保、運動器具等の購入(R3)		運営開始(R4)、 毎年度のPDCA
	(5) 地域の医師体制の維持・確保 北海道や医師会、町民有志の会との連携、近隣町村と一体となった岩内協会病院への支援		
	(6) 在宅高齢者介護用品購入費助成事業 ケアマネジャーから対象者への周知、毎年度のPDCA		

〈主要施策〉

● 地域防災・地域の交通安全の確保

災害時において、避難所に必要な最低限の電力を確保するための非常用発電機（固定設置又は可搬型）の整備を進めます。また、食料や水などの防災備蓄品の必要数確保のほか、民間業者等との災害時支援協定の拡充により、防災体制の充実を図ります。

LED 防犯街路灯を設置又は LED 防犯街路灯に改良する団体等に、設置費の一部を補助し LED 化を推進します。

〈主な事業〉

- (1) 自主防災組織・人材育成事業
- (2) 避難所機能強化事業
- (3) 緊急時給水拠点確保等事業（配水管の耐震化）
- (4) 防犯カメラ設置費助成事業
- (5) 防犯街路灯（LED 化）設置費助成事業
- (6) 通学路安全対策事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 自主防災組織・人材育成事業 防災講習会や住民参加型の防災訓練の継続実施、自主防災組織の設立・育成、防災リーダー発掘		
	(2) 避難所機能強化事業 非常用発電機・防災備蓄品の整備、災害時支援協定の拡充による防災体制の充実		
	(3) 緊急時給水拠点確保等事業 耐震化(1 施設)	耐震化(3 施設)	耐震化(7 施設) 事業完了(R6)
	(4) 防犯カメラ設置費助成事業 希望団体に設置費の一部を助成、継続実施		
	(5) 防犯街路灯(LED 化)設置費助成事業 希望団体に設置費・改良費の一部を助成、継続実施		
	(6) 通学路安全対策事業 交通安全プログラムの整備	学校運営協議会と通学路安全対策会議の連携体制の構築	

第2期 岩内町総合戦略の実現に向けて

1. 政策の企画・実行に当たっての視点

本総合戦略では、次の政策4原則を踏まえて施策を実施します。

原則1 自立性

本町・民間事業者・個人等の自立に繋がる施策に取り組みます。

原則2 将来性

一過性にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組みます。

原則3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策に自主的かつ主体的に取り組みます。

原則4 総合性

多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。

2. PDCA サイクルの確立

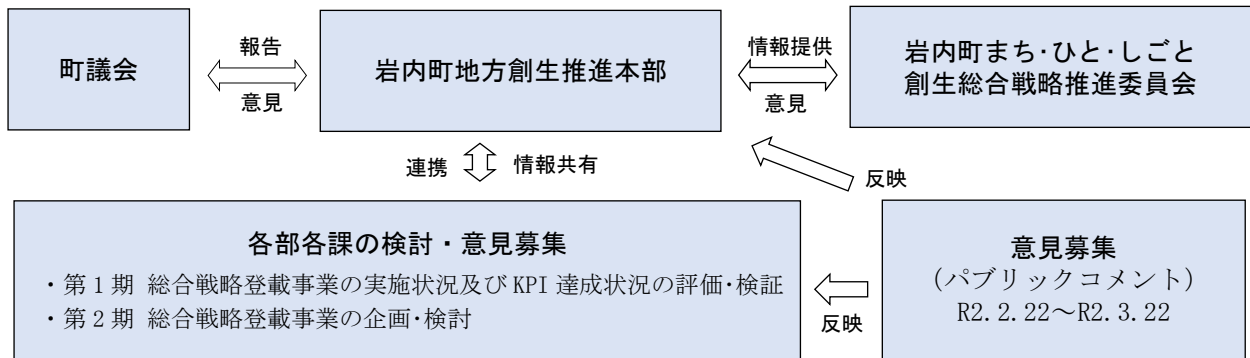
本総合戦略の推進のためには、経済・社会の実態に関する分析を行うとともに、KGI（最重要業績評価指標）・KPI（重要業績評価指標）の目標数値の進捗状況の確認、中長期的な視野で政策の改善を図っていくためのPDCAサイクルの確立が不可欠です。

このため、毎年度、庁内で町長を本部長とする「岩内町地方創生推進本部」、産官学金労と町民から構成される「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」、更には、町議会における議論などを通じ、本総合戦略の効率的かつ効果的な推進と、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを実施します。

3. 地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などの積極的な活用

本総合戦略の登載事業を実施するため、地方創生推進交付金、各府省の補助事業、ふるさと納税、企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングを積極的に活用します。

岩内町総合戦略 策定体制



岩内町地方創生推進本部 本部員構成

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町長	木 村 清 彦	企画経済部長 (企画調整・観光推進担当)	佐 藤 博 樹
副町長	猪 口 仁	企画経済部長 (産業振興担当)	井 口 元 喜
教育長	吉 田 勲	建設水道部長	田 中 修
総務部長	三 浦 宣 彦	教育部長	丸 屋 健 市
民生部長	手 塚 良 人		

岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員構成

(敬称略)

区分	所 属	役 職	氏 名
有識者	国立大学法人小樽商科大学 商学部社会情報学科	准教授	大 津 晶
産業界	岩内商工会議所	専務理事	高 野 禎 実
	いわない食品工業研究会	会長	高 西 邦 明
行政機関	岩内町	副町長	猪 口 仁
	北海道後志総合振興局 地域政策部	地域創生部長	樋 口 知 己
教育関係	北海道岩内高等学校	校長	佐 藤 涉
金融関係	岩内金融協会	幹事	菅 原 淑 裕
労働関係	岩内公共職業安定所	所長	阿 部 進
一般公募	NPO 法人 HORSETRUST 北海道	マネージャー	酒 井 政 明
	IWANAI UNITED	代表	目 黒 沙 弥

岩内町総合戦略 策定経過

年月日	会議名等	内 容
令和2年 1月21日	第6回 岩内町地方創生推進本部	(1) 第1期 岩内町総合戦略の進捗状況等 (2) 第2期 岩内町総合戦略・人口ビジョンの策定について (3) 第2期 岩内町人口ビジョン（素案） (4) 第2期 岩内町総合戦略（素案）
1月28日	第7回 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	(1) 委員の委嘱 (2) 委員会の目的 (3) 第2期 岩内町総合戦略・人口ビジョンの策定について (4) 第1期 岩内町総合戦略の進捗状況等 (5) 第2期 岩内町人口ビジョン（素案） (6) 第2期 岩内町総合戦略（素案）
2月7日	第7回 岩内町地方創生推進本部	(1) 第2期 岩内町人口ビジョン（案） (2) 第2期 岩内町総合戦略（案）
2月12日	第8回 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	(1) 第2期 岩内町人口ビジョン（案） (2) 第2期 岩内町総合戦略（案）
2月20日	岩内町議会建設産業委員会	第2期 岩内町人口ビジョン・総合戦略（案）の概要版
2月22日 ～ 3月22日	パブリックコメントの実施	第2期 岩内町人口ビジョン・総合戦略（案）
2月25日 2月26日 2月27日	岩内町議会社会文教委員会勉強会 岩内町議会建設産業委員会勉強会 岩内町議会総務委員会勉強会	第2期 岩内町人口ビジョン・総合戦略（案）
3月24日	第8回 岩内町地方創生推進本部	第2期 岩内町人口ビジョン・総合戦略（案 ※最終）
3月26日	第9回 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 （書面開催）	第2期 岩内町人口ビジョン・総合戦略（案 ※最終）

● 岩内町地方創生推進本部設置要綱

施行 平成 27 年 6 月 1 日

(設置)

第 1 条 少子高齢社会の進展に的確に対応し、本町の特性を生かし、将来にわたって活力ある地域を持続するため、本町におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策について検討し、推進することを目的として、岩内町地方創生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の総合的な施策の企画並びに推進に関すること。
- (2) 前号の所掌事務に係る情報共有及び連絡調整に関すること。
- (3) その他第 1 条の目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、それぞれ別表に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 本部長は本部を総括する。
- 3 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 必要に応じ、本部の下に担当部会を設置することができる。

(会議)

第 4 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて召集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部以外の者の出席を求め、その意見及び説明を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 本部の庶務は、企画経済部企画産業課において処理する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

別表（第 3 条）

本部長	町長
副本部長	副町長 教育長
本部員	総務部長 民生部長 企画経済部長 建設水道部長 教育委員会教育部長

● 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

施行 平成 27 年 7 月 31 日

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づき、国及び北海道が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案して岩内町が策定するまち・ひと・しごと創生総

合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定について調査・検討するため、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略策定に係る検討に関すること。
- (2) 総合戦略に掲げた施策・事業に係る効果検証に関すること。
- (3) 前各号に定めるもののほか、地方創生の推進に関すること。

（組織）

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各関係機関の職員
- (3) 関係諸団体の職員
- (4) 地方創生の取組に関心のある地域住民
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、総合戦略の策定及びその実施に係る期間とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ委員長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

5 会議は、原則として公開する。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、企画経済部企画産業課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

第2期 岩内町人口ビジョン・総合戦略

令和2年（2020年）3月策定

岩内町企画経済部企画産業課

（企画・原子力発電所担当）

TEL 0135-67-7096（企画産業課直通）

FAX 0135-62-3465

E-mail kikaku@town.iwanai.lg.jp